

○議 事 日 程（第 2 号）

平成29年 3 月17日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第14号 町道の路線認定・廃止及び路線変更について
- 日程第 4 議案第15号 関ヶ原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第16号 関ヶ原町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第17号 関ヶ原町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第18号 関ヶ原町非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第19号 関ヶ原町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第20号 関ヶ原町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第21号 関ヶ原町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第22号 関ヶ原町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第23号 関ヶ原町病院事業基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第24号 関ヶ原町幼稚園の設置等に関する条例を廃止する条例について
- 日程第14 議案第25号 関ヶ原町立幼稚園園児通園費助成に関する条例を廃止する条例について
- 日程第15 議案第26号 関ヶ原町長寿者褒賞条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第27号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第28号 関ヶ原町グリーンウッド関ヶ原の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第29号 平成29年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 日程第19 議案第30号 平成29年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 日程第20 議案第31号 平成29年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 日程第21 議案第32号 平成29年度関ヶ原町一般会計予算
- 日程第22 議案第33号 平成29年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第23 議案第34号 平成29年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 日程第24 議案第35号 平成29年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）予算

- 日程第25 議案第36号 平成29年度関ヶ原町介護保険特別会計予算
- 日程第26 議案第37号 平成29年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第27 議案第38号 平成29年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第28 議案第39号 平成29年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第29 議案第40号 平成29年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第30 議案第41号 平成29年度関ヶ原町水道事業会計予算
- 日程第31 議案第42号 損害賠償の額の決定について
- 日程第32 議案第43号 関ヶ原町副町長の選任につき同意を求めることについて
- 日程第33 議案第44号 関ヶ原町内部組織設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第45号 関ヶ原町総合開発計画審議会設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第35 議案第46号 関ヶ原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第36 議案第47号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第37 議案第48号 関ヶ原町地域活性化振興補助金交付条例の一部を改正する条例について
- 日程第38 議案第49号 関ヶ原町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第39 議案第50号 平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第40 町議第1号 関ヶ原町議会委員会条例の一部を改正する条例について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（9名）

1番	谷口輝男君	2番	室義光君
3番	子安健司君	4番	松井正樹君
5番	田中由紀子君	6番	中川武子君
7番	澤居久文君	8番	楠達男君
9番	川瀬方彦君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	西脇康世君	教育長	中川敏之君
監理官	吉田和司君	総務課長	澤頭義幸君
地域振興課長	高木久之郎君	会計管理者兼 税務課長	藤田栄博君
住民課長	三宅芳浩君	産業建設課長	西村克郎君
水道環境課長	兒玉勝宏君	学校教育課長兼 社会教育課長	岩田英明君
病院事務局長	小林好一君	西消防署長	山本喜嗣君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	吉森明博	書記	小林孝正
書記	岡村加奈子		

開議の宣告

○議長（澤居久文君） ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（澤居久文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、1番 谷口輝男君、2番 室義光君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（澤居久文君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許します。

5番 田中由紀子君。

〔5番 田中由紀子君 一般質問〕

○5番（田中由紀子君） それでは、議長の指名をいただきましたので、私は3点について一般質問をさせていただきます。

1つ目は町と県の責任でお風呂の代替措置を、2点目は大型の関ヶ原古戦場ビジターセンターは要らない、3点目は就学援助の入学準備金の前倒し支給を。

まず1番、町と県の責任でお風呂の代替措置を。

老人福祉センターのお風呂は、障害者、高齢者、ひとり暮らしの方などが利用されています。人に会っておしゃべりができる、生活にリズムができる、大きなお風呂で温まるなど、お風呂へ出かけることを生きがいにされています。

新年度予算案には老人福祉センターの解体費用が計上され、お風呂も取り壊される方針ですが、お風呂の代替措置を求めた昨年9月議会の質問で、町長は、お風呂を継続するのであれば、町内の既存施設の利用ということを検討するということになるかと思っております。経費的な問題、経済的な問題というもの、またそのほかの利用面に対する総合的な判断というものも必要になってくるとの答弁でした。

先日の質疑の中で、町長は当面見送りたいと述べられましたが、どういう判断がなされたのか伺います。

代替措置がなされないとすれば、お年寄りや障害者の生きがいを奪って大型の施設を建てるという、まさに弱者切り捨ての極致と言わざるを得ません。町長の所信表明では、5番目に福

社の推進をうたい、老人が安心して暮らせる社会づくりが必要になってくると考えますと述べておられますが、相反するのではないのでしょうか。もともとあったお風呂を町と県の都合で壊すわけですから、本来ならその代替をつくるのが町と県の責任だと思いますが、伺います。

2点目、大型の関ヶ原古戦場ビジターセンターは要らない。

関ヶ原古戦場ビジターセンターについて、昨年3月の基本構想・基本計画から大きく変更が検討されています。昨年末に新聞で報道された内容は、老人福祉センターの敷地まで広げ、これまでの2倍にも及ぶ大型の施設となるとのこと。当初の計画は、歴史民俗資料館を増築し、展望台を設けるというもので、町民の間での議論は、展望台について景観を心配する声が多くありました。もし大型化することになれば、さらに異論が出てくるものと思います。

関ヶ原のよさは、自然がそのまま残されていることだと思います。その自然を生かし、陣跡にいつ来ても整備がされている状態をいかにつくるかが大事だと思います。関ヶ原に大型の観光施設は要らないと思います。したがって、次の点について質問します。

①町民の合意形成はどのように考えているか。

②外構工事は町が行うということになると、建物が大きくなれば費用も膨らみ、町の負担がふえるのではないか。

③関ヶ原の産業や経済にどうつなげていくか、今須杉や石がどこまで位置づけられているか。

④陣跡周辺の草刈りなど維持管理は、ボランティア頼みでなく、町が責任を持ってやるべきではないか。

3点目、就学援助の入学準備金の前倒し支給を。

就学援助制度は、経済的な理由のため就学困難な生徒について、義務教育が円滑に実施されるよう、学用品、修学旅行費、学校給食、入学準備金などを支給する制度です。この制度の案内は、現在、入学説明会で配付され、説明されていますが、すぐに申請しても実際の支給は7月になります。

入学前には、制服、体操服、文房具、算数セット、楽器など、多額のお金が必要です。しかし、生活が苦しい家庭にとっては、まとまったお金を準備することは大変厳しいものと思います。

子供の貧困が社会問題になっている今、実態に即した援助が必要です。就学援助の入学準備金を入学に間に合うよう前倒しして支給するよう、改善を求めます。また、町独自の入学祝い金も前倒し支給ができないか伺います。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） おはようございます。

それでは、お答えをさせていただきます。

まず1点目のお風呂の問題でございますが、先日の来年度予算案に関する質問の中で、お風呂については当面見送りたいと申し上げましたのは、現在の財政状況の中で新規の設置は難しいという点と、また残る町内の既存施設の利用であれば、現在の関ヶ原病院北棟の設備の利用を検討するという事になるかと思われませんが、現在も継続して病院から診療所への転換に伴う多くの事務等をこなす中で、今の病院施設を診療所としてどこまで利用していくのか、そしてどのように管理していくかについての方向性にも時間を要さざるを得ませんでした。この方向性での関ヶ原病院の診療所への転換がいかにかうまく進むかが、今後の関ヶ原町にとって大変重要であり、それをまず確認していくことが必要であり、その後に初めて設備の利活用について検討が進むものだと思います、このように申し上げたものでございます。

北棟のお風呂は非常に小さくて、熱源もボイラー室のボイラーがとまりますので確保できないという状況です。利用方法、男と女の利用時間の変更であるとか、そういったものもあります。改修方法、それから現在10人程度の利用者ですので、そういう利用者考えたときの費用対効果をいかに抑えるかといった検討課題が多過ぎるということで、現時点では結論が出せないということで見送りを決めたものでございます。

次に、2点目のビジターセンターの問題でございますが、ビジターセンターは仮称でございますが、議員御指摘のとおり、一旦は昨年3月に岐阜県と町で基本構想・基本計画を策定いたしました。その後、ビジターセンター建設予定地に隣接し、老朽化の進む老人福祉センターについて、関ヶ原町老人福祉センターのあり方検討委員会に今後の対応について諮問をいたしましたところ、平成28年6月13日付で当該施設は取り壊し、将来的に見て総合的な観点から歴史ゾーンの中心部として跡地を利用すべきとの答申を受けましたので、老人福祉センターを取り壊すことを決断し、その旨を、県にお知らせいたしました。その結果として、基本計画の前提が大きく変わるため、抜本的な見直しが必要ということになり、県と連携を図りながら現在まで計画の見直し作業を進めてきたところでございます。

最初の町民の合意形成についての御質問ですが、間もなく基本計画の概要をお示しできると思いますので、来年度の早い時期には全町民を対象とする住民説明会を開催いたしたいというふうに考えております。

次に、外構工事と町の負担についての御質問でございますが、外構工事も含めた県と町の負担に関しましては、基本計画の後に行う基本設計及び実施設計などを終えた時点で、全体の事業規模、概算を算出できるものと考えておりますので、現時点では町の負担についての数字等はお答えできる段階にはございません。ただ、町といたしましても、財政状況を鑑み、町の負担を極力減らす方向で、県にはこれまで同様に強く要望をしまいたいと考えております。

次に、産業や経済との関係についての御質問でございますが、土産物や食べ物のようなおも

てなしによって町に活気がよみがえってくるということを期待いたしております。

また、ビジターセンターにおける今須杉や石の活用についても、基本計画の後に設計の段階での検討になると思いますが、きのうも知事とお会いして、その旨はお願いを申し上げたところでございます。

最後に、陣跡周辺の維持管理についての御質問ですが、グランドデザインでは取り組み方針の一つに「住民でもてなす関ヶ原」を掲げております。グランドデザインが真に成功と言えるのは、さまざまな取り組みを行うことで、観光客のみならず、地元住民の関ヶ原への誇りや満足度が向上し、産業界にも利益が還元され、町全体があらゆる面で活性化することだと考えております。その意味で、住民の皆様にも、みずからできる範囲でグランドデザインの一翼を担っていただくこともぜひお願いしたいというふうに思っております。

陣跡周辺の維持管理に関しましては、昨年6月に、町内の主要なボランティア団体の関係者が呼びかけ人となり、関ヶ原古戦場保存会を設立されました。現在60名以上の賛同者が草刈りや清掃などをみずからの意思で行っていただいております、大変心強く思っているところでございます。史跡の管理者である町といたしましても、ボランティアの皆様のお力もおかりしながら、町としても今後も適切な環境整備に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、3番目の就学援助についてでございますが、現在、継続の方の申請期限が2月末、新規の方は4月の第1週となっており、4月から7月分までの援助費を第1期分として7月に支給しており、入学準備金については6月の支給となっております。

準備金の入学前支給につきましては、要保護に係るそれらの経費が国の補助対象外となっていること、援助申請に確定申告書や源泉徴収票など所得を確定した書類を添付する必要があること、また申請から審査、支払い手続までの期間に余裕がないことから、年度前の支給を行っていない状況でございます。現在、入学前支給に関する国の補助制度の見直しが検討されておりますので、それに合わせて審査手続などの簡素化を検討しながら対応をしていきたいと考えております。

また、入学祝い金についてですが、この事業は4月1日において住民基本台帳に親子ともに記載されていることを条件としており、町民として小学校または中学校に新入学をしたことを確認した後に支給しております。よって、支給を今より幾らかは早くすることは可能かと思っておりますが、入学直前の異動等ということも考えられますので、前年度において支給することは難しいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、まずお風呂の件ですけれども、関ヶ原病院が順調にいくか

確認した後ということを言われましたが、もう既に北棟は病院としては使わないというふうになっているわけですから、それは一つ、その理由は関係がないというふうに思います。

それから利用者の問題ですけれども、もともとかつては30人ぐらいは利用されていたそうなんです。それで、その利用をしにくくしたのは、これまで週5日、月曜日から金曜日まで毎日お風呂をやっていたのを週3回にしたということと、無料だったのを200円にしたということがあると思います。

それで、高齢者社会のピークに向かっていく時期に生きがいとされているお風呂をなくすというのは、やっぱり逆行しているのではないかというふうに思います。老人福祉法というのがありまして、基本的理念の中には、老人は多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとするというふうに老人福祉法ではなっております。そういうものと照らしても逆行するのではないかというふうに思いますが、その辺の認識をお伺いしたいと思います。

それから財政面ですけれども、グランドデザイン事業については、平成29年度だけで総額1億6,200万円、町の一般財源でいうと3,800万円が予算化されております。それに比べたら大変易しい予算ではないかと、お風呂の予算ということでは易しい予算でできるはずですので、それと比べてどうなのかということをお伺いしたいと思います。

それから、やっぱりいろいろ財政面のことを言われますけど、元気であることによってなるべく介護保険にかからないという点では、介護保険財政にもメリットがあるのではないかというふうに思いますが、その辺を伺いたいと思います。

それから、先ほど答弁ありませんでしたが、先日、日本共産党の中川裕子県議会議員が県議会でビジターセンターについて質問した折には、観光国際局長の小原氏が、町から老人福祉センターの敷地を活用してほしいという要望があったというふうに答弁されたんですが、私が町から聞いている説明は、町から要望したわけではなくて、県のほうからどうするんだという打診があったのを受けて、町として取り壊すというふうに決めたわけですから、町から使ってくれと言ったわけではないと思うんですね。ですから、やっぱり県が言い出したと、それを町が受けてお風呂を潰すという点では、やっぱり町と県に責任があるのではないかと思いますので、やっぱり県としっかり話をして、県としても対応してもらいべきではないかというふうに思いますので、伺いたいと思います。

次に、ビジターセンターですが、この大型化についても、実は県議会にも説明されていないそうです。それで、来年度早い時期に住民説明会をやられるということですが、町の関係者にはこの大型化についてどこまで伝わっていて、それに対してどんな意見が出たのか伺いたいと思います。

それから、住民説明会で大型化に異論があった際にはどこまでその意見が反映されるのでしょうか、縮小できるのでしょうか、伺います。

それから、先ほど外構工事について、町の負担が幾らというのはわからないということでしたが、児童公園との関係はどうなってくるのか伺いたいと思います。

それから、先ほどの地元の今須杉や石との関係ですね、知事をお願いをしたというふうに答弁されたんですが、例えばショップをつくる際に、県が主導でやるとしたら県の広域のそういう物産が入って、関ヶ原の物産が本当に隅っこに追いやられるのではないかと、それが大型になればなるほどそういうふうになってしまうのではないかという心配の声があります。その辺はどのように考えてみえるのか伺います。

それから草刈り、整備ですが、ボランティアを否定するものではありません。やろうという人がいていただければ、それは大いにやってもらうことはありがたいことです。でも、町としては当てにすることはならないと思います。

上石津の緑の村公園でイベントをやった際に、枝が小学生に落ちて亡くなるという痛ましい事件がありました。あと、東北のほうでは、観光地で事故が起きたために億単位の損害賠償命令が下されたという裁判も起きております。重大事故が起きた場合に自治体はその損害賠償責任を負うという認識は持っておられるのか、伺いたいと思います。

それから就学援助についてですけれども、国の補助対象が今検討されているということですので、私は、国を待たずしても近隣でもやり始めているところもあるし、もともとが支払っていた分を、余分に出すんじゃなくて前倒しで出すという、時期をずらすだけですから、これは国の補助制度を待たずしてもできるのではないかと思います、伺いたいと思います。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それではお答えをさせていただきますが、病院の問題が非常に課題が多かったと、予算を編成する段階でお風呂の問題をどこまで突っ込めるかといったところ、正直言ってその時間はとれなかったと。話し合いをしたのは確かですが、そこまで詰めることはちょっと難しいということで、拙速に事を進めるべきではないという判断のもとで今回は見送りをさせていただいたと。

ただ、先ほども昔はたくさん使っていらっしゃったと。たくさん使っていらっしゃったということは、1人当たりの経費が非常に少なくて済んでいる状況です。これが現在はもうほとんど固定の方が使っていらっしゃる、しかも10人ほどだという中で、やはり以前にも利用料金を上げたり、日数を減らしたということがあったのは、利用者が減ったために非常にランニングコストが高くなってくると、1人当たりの。そういったことから見直しをかけさせていただき

たいということで、あのときは廃止も含めて検討されたというふうに聞いておりますが、とりあえずは有料の、期間を縮小するというで進められたということでございます。

今現在、そういう形の中で利用されておりますが、それをはなから切るというつもりはございませんが、今のお風呂を改修しようと思うと、熱源をどうやって改修する、南のボイラー室から熱源を今まではとっていたんですが、これはボイラーが壊れて使えなくなったという状況の中でお風呂をどうするか、また浴槽が非常に小さくて数人しか入れない、こういう状況の中で一時に使うことができないためにどうするか、こういったことも考えなきゃいけないだろうということ等々を考え合わせたときに、そんな簡単に結論は出せないだろうということで見送りをさせていただいたところでございます。

そういった意味で、いましばらくは我慢をしていただかなきゃならないとは思いますが、ただ老人の方の憩いの場所であるとかそういったものはお風呂しかないんですか。私は、そうではないと思っております。やはり憩いの場として集まれる場、1階のロビーなんかを活用する形の中で、多くの年寄りの方が集まってお話し合いをするとか、そういったことができるスペースをつくることはやぶさかではないというふうに思っておりますので、そういった方向では進めさせていただくように、今検討をするように指示をいたしております。

次に、県との関係でございますが、老人福祉センターをどうするのかという問い合わせはございましたが、県のほうから壊してほしいというお話はございません。どうするのかという問い合わせがあっただけです。そのため、町としても、今後の方針の中で関ヶ原の老人福祉センターのあり方検討委員会のほうに諮問をさせていただいて、検討をしていただいたというのが実情でございます。その結果として、答申を受けたことによって、町としても、将来的には壊す建物だということを県にお伝えをしたということでございます。そういったことで、県のほうから壊してほしいであったとか、町のほうからここを使ってほしいとか、そういうことは明確なやりとりはしておりません。そういったことで、お互いにそういう理解をし合いながらやったということで御理解いただければと思っております。

次に、ビクターセンターの説明会でございますが、これは確かに、今、県議会でも説明はされておられません。県議会も今月下旬の予定で説明をやるというふうに聞いております。その後において、町のほうでもその日程等を調整させていただきたいなあというふうに思っておりますので、今のところ4月の中旬過ぎかなあというような推測ですけれども、ちょっと日程的には細かいことは今述べられる状況ではございません。そういったことで進めさせていただくと。そして、いろんな御意見を伺いながら、今の計画の中で修正できる部分については、そういった御意見を加味しながら実施設計に向けていきたいというふうに思っておりますし、県のほうもそうされるだろうというふうに思っております。

それから外構の工事に関しまして、児童公園につきましては、以前はこの横にというような

こともお話をさせていただいた記憶もございます。現在もトウカエデの木の下をちょっと間引いて公園的にできないかというようなことはきのうもお話をさせていただいておりますが、そこからはまだまだこれから流動的であろうというふうに思っております。

それから、ビジターセンターの土産物売り場が開設されたときに、ほかの地域の物産が入ってくるのではないかと。これは、ある意味、広域で考えるという県の姿勢もございますので、入ってくるかと思えます。当然、町の物産も入ってくるということでございます。町にしましては、あそこだけじゃなしに、駅前観光交流館であるとかビジターセンターの中、そういったいろんなところで町の物産品を販売させていただける、そういうことであればそれでいいのではないかと。ただ、よその物産に多数を占められて、町内のところは片隅に追いやられると、これはちょっと困るということで、そういった協議はさせていただきたいと思っております。

それから、ボランティアのほうの関係ですが、田中議員も全てボランティアに頼むんではないという認識をしておられますが、町といたしましても、やはり自主的活動の中でやっていただける、そういったことについては本当にありがたいと思っておりますので、御支援もさせていただくようにしなきゃいけないと思っております。そういった意味で、活動される場合においては傷害保険ですね、ボランティア保険、こういったものには加入をしていただいた上で活動をお願いしたいというふうにしていきたいと思っております。

事故等におきましても、町で全面的に負えるか負えないか、それはもうケース・バイ・ケースで判断することだろうというふうに思っております。できるだけ事故がないような、そういう運営体制ということにつきましては、やられる団体と町のほうとで一応きちっと打ち合わせをしながら、どういう形でやっていただくとか、そういうことはしていかなきゃならないだろうというふうに思っておりますので、今後、そういった面での進め方を考えていきたいと思っております。

それから、最後に就学援助の問題ですが、確かに言われるように早いこと金が欲しいというのは理解できますので、年度前にあらかじめの準備を始めるということ是可以できるかと思えます。ただ、確認作業として、やっぱり期日というのがございますので、その後でないとお金の支給はできないということですので、基準日前の支給というのは困難だというふうに今のところも思っております。

○議長（澤居久文君） ビジターセンターの縮小はできるんですか。

○町長（西脇康世君） 済みません。

ビジターセンターの縮小については、これは私のほうでとやかく言える問題ではないというふうに思っております。きのうも明言として、ビジターセンターは県が建てるということを知事の口からはっきり言われましたので、そういった意味で、うちのほうから茶々を入れて、こんなもの小さくせえとか、御意見としてそんな話があったというのはお伝えできるかもしれま

せんが、決定する段階では、町として決定する権限とか、そういう段階ではないということをおもっております。

○議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） お風呂の件ですけれども、いろいろ費用対効果の話もされましたが、私がいろいろお話を聞いておりますと、脳梗塞を患い、足を引きずりながら、少しでも健康でいたいと散歩に励んでみえる方、連れ合いが亡くなって、ひとり暮らしになってお風呂に通い出された方、糖尿病のため、歩いてお風呂に通うことで運動を頑張ってみえる方、家に閉じこもるよりも、お風呂に行けば誰かがいるから生活にリズムができて通っている人、家族がいても若い人に遠慮して生活してみえるお年寄りの方、そうした方々がお風呂を生きがいにして利用されてみえるんです。

いろんな人間には、何が楽しいかというのは人それぞれさまざまだと思うんですね。カラオケが好きな人もいれば、囲碁・将棋が好きな人もいればいろいろある中で、やっぱりその中にお風呂も重要な位置づけがあると思うんです。だから、お風呂に一生懸命通ってみえるんです。そういう方々の生きがいを奪うことにならないでしょうか。私は非常にそういう方々を見て、お風呂がなくなったらこういう人たちは本当に困るだろうなあとおもっているんですが、町長はそういうふうには感じられないのでしょうか。

先ほど言われた関ヶ原町老人福祉センターのあり方についての答申の中でも、現施設のお風呂利用者についてということで、今後の関ヶ原病院の方針によるところが大きく、町当局の利用に向けた努力に期待するというふうにご答申されておりますので、その辺やっぱりもう少し努力をしていただかないかと思うんですが、その辺は、あり方の答申について照らしてもどうなのかということをお伺いしたいと思います。

それで、新しくつくるビジターセンターは、町長はチャンスと捉えてみえると思うんですけど、こうやって弱い者を切り捨てて雲をつかむような事業に邁進するというのは、私は間違っていると思います。例えば、病院施設がだめだとしたら池田温泉を利用するとか、やっぱりそういう頑張ってお風呂に通ってみえる方々のことを考えて、どうしたらいいかということをお一生懸命考えてもらわなあかんのやないでしょうか。ほかの方法を検討したのか伺いたしたいと思います。

当面見送りという言い方をされたんですが、その当面の後はどうのように考えておられるのか伺いたしたいと思います。

それからビジターセンターについてですが、まず大型化という点では、ビジターセンターは県が建てると。何かすごい偉そうにとおっしゃらおかしいんですけど、結局町に建てるわけでは

から、町民はその景観について大変心配されているんです。日陰にならないだろうかとか、もともと展望台をつくる、つくらんという議論の中で、本当に景観が悪くなるということで反対の意見も相当あったはずなんです。やっぱりそういう声をきちんと私は町として主体的に県に意見をすべきではないかと思いますが、その辺を伺いたいと思います。

それから、ボランティアの件なんです。私、先ほど損害賠償の件をお話したのは、ボランティアの方の事故じゃなくて観光客の方の事故なんです。関ヶ原町は、観光客の方に来て来てと言って、あちこちで看板を今立てているんですが、やっぱりそうやって来て来てと言うからには、観光客に事故が起きないようにきちんと町の責任として整備するというのが本来のあり方だと思うんです。私は、具体的に町の責任をとるために、やっぱり草刈りや環境整備に予算をきちんとつけるということをやらないといかんと思うんですが、その辺を伺いたいと思います。

それから、老人福祉センターを解体するかどうかの打診があった時点では、大型化の話は出ていなかったですね。私たちが聞いているのは、景観への影響や建物の入り口をどちら向きにするかというような説明を受けておりました。だから、なぜもう少し早く大型化するというような話が公開されなかったのか、説明されなかったのか。結局、住民説明会をしても、大型化については、県が建てるんだから住民は言うことを聞けみたいなことでは大変困ります。そういう姿勢では大変困りますので、なぜ情報を公開しなかったのかということと、それから外構工事の負担については、私は、たとえ大型化になったとしても、余分に要る工事費はやっぱり県が持つべきだと思いますが、その辺を伺いたいと思います。

それから就学援助ですけれども、確認作業が要るのという点では、先ほどの入学祝い金については4月1日現在という基準があったと思いますが、就学援助の入学準備金についてはその前でも十分前倒ししてできると思いますので、もう一度答弁をお願いします。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） お風呂の利用でございますが、一番最初にもありましたけれども、大型の大きなお風呂があつて温まるというようなことも書いてございますが、今、病院の北棟にあるお風呂の大きさでは、そんな大きくはないと。先ほども言いましたように、男女別々では使えないという状況でございます。そういったことで、お風呂に一緒のタイミングで入って、出てきて一緒にお話し合いができると、そういう環境は今の時点ではちょっと想定しにくいというようなこともございます。

お風呂が生きがいの全てと言われたら、それは本人の感覚ですので私は否定はできませんが、そうじゃないというふうにとりか、生きがいとしてみんなで集まっていわゆるダベリングをしながら時間を過ごすということも、これは一つの方策ではないかというふうに思っております。

して、お風呂だけではなく、ほかの面でのサービスというものは考えていくべきだろうというふうに考えているところでございまして、お風呂については、そういった先ほども言ったような理由で今たちまちにすることはちょっと困難だということで、今後も継続して検討させていただきたいというふうに思っております。

また、先ほどもちょっと出ましたけれども、検討の中では池田温泉という言葉も出て、検討課題の一つとしては取り扱っております。結論は出ておりません。

そういったことで、できるだけお年寄りの方、弱者の方を全く切り捨てるんじゃないし、何とかできないかという思いの中で検討を続けさせていただいておりますが、やはり今の状況から考えたときに、軽々にできる状況ではないということも腹に置きながら検討を進めさせていただきます。

それから、当面見送った後どうするんだと。これは現時点では答えられる状況ではございませんので、もう少し時間をいただいた上で検討をさせていただいて、結論につなげられればというふうに思っております。

それから、県が建てる場合に景観が悪くなると。確かに一番最初にお話があったときには、今の歴史民俗資料館の北側に建てたいというお話がございまして、私どもも笹尾山の上とか丸山の上から現地を見たり写真を撮ったりして検討して、やはりちょっと目立つよねというようなことも含めて、南側にしたらどうかということで県のほうに南側を提言させていただきました。

なぜかといいますと、歴史民俗資料館の陰になると。また、その西側にある貴船神社、陣場野公園の杉とかヒノキとか松の木、こういったものが壁になりましてそんなに違和感がない、そういう状況にできるだろうという判断のもとで、あの南側に立てていただきたいというような要望をさせていただいたということでございます。そういった意味で考えれば、山の上から眺望したときに、あの南側であればそんなに大きな違和感は発生しないのではないかとというふうに推測はいたしております。

それから観光客に対する事故、これはもうやはり観光施設の整備という中で町の責任を持ってやらなければならない部分であろうというふうに思っておりますので、これはやっぱり危ないところがあれば、できるだけ早急に修繕する等の対応をしていかなければならないと思っておりますので、それは順次、わかり次第といいますか、早いこと対応できるようにしていきます。そういった意味で、予算をつけてやっていくというのは御指摘のとおりでございますので、できるだけしっかりしたものをしていきたいということで、その分の予算につきましてもよろしく願いいたします。

それから、解体の説明とか大型化に対するほうの説明ですが、最初のお答えでも申し上げましたけれども、県のほうでも計画が二転三転しております。表に出せる状況ではなかったと。最近になってやっとかき固まってきたという状況でございますので、今後それを説明させてい

ただくと。方針がどうなる、こうなる、わからない状況では説明できなかったというのが県の考えだというふうに思っております。

それから、外構工事に対する負担は先ほど申し上げたとおりでございます。一応当初の話の中で、外構については県の補助のもとで町がやるというような話がベースとして今のところありますので、そこら辺についても、できるだけ町の負担が少なくできるように考えてほしいというのはこれからも要望していきたいと思っておりますのでございます。

就学の資金については、教育長のほうから答弁させていただきます。

○議長（澤居久文君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） では、就学援助についてお答えを申し上げますが、先ほど町長が申し上げたとおりですけれども、もう少しつけ加えさせていただいてお話をしますが、基本的には基準日が決まっていると。そのことで、どうしてもなかなかその手順が整っていかないと。

詳しく言いますと、援助申請ということで、先ほど確定申告書や源泉徴収票ということを申しましたが、これが2月、3月に食い込んでくると。そうしますと、それから申請されて、そして審査が入りますので、申請されたら即それが受け入れられるかということそうではありませんので、審査にも時間がかかるといった手順でございますので、ただ、先ほど申しましたように、できるだけその手順の中で簡素化を図って、田中議員さんがおっしゃるように、できるだけ早くお出ししていきたいということは考えております。以上です。

○議長（澤居久文君） これで、5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

続きまして、8番 楠達男君。

〔8番 楠達男君 一般質問〕

○8番（楠 達男君） 8番 楠達男でございます。

議長の許可を得ましたので、私は2点について質問をさせていただきます。

まず第1点は、関ヶ原町に住んでよかった、来てよかったと実感できるまちづくりへ。2点目、教育環境の充実と子育て支援について。以上2点について質問をさせていただきます。

まず1点目の関ヶ原町に住んでよかった、来てよかったと実感できるまちづくりへについてであります。

今、関ヶ原町は、未来に向かって大きく動き出そうとしております。中でも最大の懸案であった関ヶ原病院の抜本的改革に道筋をつけ、今後は新所長のもとで地域医療を守りつつ、診療所の健全経営に向けて、行政、議会、住民が一体となって努力をしていくことが求められております。

そしてまた、歴史の町関ヶ原のブランド力を高め、地域活性化を目指したグランドデザイン事業が進められる中、事業を通じて地元業者の方や住民自身による新たな特産品開発・販売やボランティア活動も生まれております。小・中学生の地域活動への参加や町への提言もされて

います。これらは我が町の将来にとって大きな希望であります。

しかし、他方では、歯どめのかからない人口減少、進む少子・高齢化と過疎化、商店の衰退、これらにより町財政の硬直化など、課題が山積しております。今こそ西脇町長の強いリーダーシップに期待するものであります。そして、オール関ヶ原で新たなまちづくりを進めていかなければなりません。

そこで、以下について町長に質問をさせていただきます。

その第1は、本年4月より配置される副町長制に伴い、以降の行政運営はどう変わるのか。町長との役割分担をどのようにされるのか。

2点目、役場内の組織の改編、新たな部局の立ち上げは具体的にどうするのか。

3点目、町の活性化には、大胆な人口対策、企業誘致のための政策が必要であります。そのために、商工会、観光協会、町内企業、銀行、小売業者、商店との定期的な情報交換や町活性化への提言・参画を求めていくことが重要と考えます。行政と町内業者・団体との恒常的な協議会の立ち上げも有効と思いますが、見解を伺います。

大きな2点目、教育環境の充実と子育て支援について。

教育行政の充実と子育て支援は、関ヶ原町の将来を担う子供たちを育てていく上で重要な行政の役割であります。関ヶ原町の学校・社会教育は、毎年の関ヶ原町の教育行政方針により、他の市町村に比しても誇れる特色のある教育が進められております。

そこで、町長と教育長に見解を伺います。

第1に、平成29年度の学校・社会教育の方針と特色、重点は何でしょうか。

2点目、子供の目線から町への提言に加え、行政に関心を深めてもらうために、毎年定期的にこども議会の開催及び町長と語る集い ―― これは仮称でありますけれども ―― の立ち上げを検討してはどうか。

3点目、関小附属プールの改修または新設の検討をお願いしたいと思っております。

最後、4点目、子育て支援を充実するため、高校生までの医療費無料化について検討してはどうか。

以上、見解を伺います。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず1点目の副町長設置に伴う行政運営はどう変わるかということですが、まず一般論ですが、副町長につきましては地方自治法第167条において、長を補佐し、長の命を受け、政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の事務を監督することと明記されていることから、それらに関する権限を明確化し、積極的な行財政改革体制の強化や再構

築により行政運営を図っていききたいと考えております。

また、役割分担についてでございますが、副町長には、町行政の基本方針や私からの指示に従い、業務の詳細な検討や政策の企画・立案など、事務実施計画や処理方針の決定、また各事業の企画など、内部の相互調整などを担っていただき、私は首長としてトップセールスと外交等もまた積極的に行っていきたいというふうに考えております。

次に、内部組織の改編についてでございますが、後ほどの議案にも出させていたいただいているところでございますが、町の総合計画の策定に当たり、以前から考えておりましたが、やはり企画を進めるに当たっては財政面がセットであり、新年度におきましては、企画と財政を一本化し、新たに企画政策課を設置し、総合的な財政計画のもとで積極的な企画・計画を推進してまいりたいと考えております。

また、関ヶ原病院の診療所化に伴う改編でございますが、国では慢性疾患を抱える高齢者は自宅や施設で療養するなどの在宅医療の推進を掲げており、今後は地域医療の充実を推進いたしたく、現在のやすらぎを健康増進課と位置づけ、医療事業、保健福祉事業、介護事業の連携を図っていくこととしたいと考えております。

次に、3点目の町の活性化に向けた協議会の立ち上げについてでございますが、一昨年の国勢調査の結果、7,419人と、改めて人口減少問題の厳しさを痛感したところでございます。

また、昨年度、人口減少に伴うさまざまな諸問題を克服するため、関ヶ原町総合戦略推進委員会を立ち上げ、関ヶ原町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。この委員会の構成メンバーは、商工会、観光協会、工場会、農協、金融機関、労働者代表、自治会連合会の代表、PTAや保育園の保護者の保護者会、議会の代表者というような形で、人口問題等にも精通されておられる岐阜経済大学の副学長の竹内治彦先生にも加わってもらっております。今年度は、そういった総合戦略に基づいて実施した事業についての進捗状況の報告などを行うため委員会を開催し、その中で人口対策や企業誘致、子育て支援対策といった課題につきまして協議し、意見を交換する機会を設けさせていただきました。

今後も、この委員会を活用してPDCAサイクルによる事業検証を実施するとともに、各方面からの幅広い提言を伺いながら町の活性化に努めてまいりたいと考えております。

次に、教育の充実と子育ての支援についての答弁でございますが、最初の学校教育と社会教育の方針・特色につきましては、後ほど教育長から答弁をしていただきます。

2点目の子供目線からの町への提言等についてでございますが、2月10日に行いました初めてのこども議会に議員の皆様にご協力いただきましたことを、まずもお礼を申し上げます。楠議員が提案しておられるように、こども議会は今後も主権者教育の一環として、また中学3年生を対象にした模擬選挙とともに継続して取り組んでまいりたいと考えております。

また、町長と語ることにつきましては、こども議会において、子供議員から質問するばかり

でなく、町長からの質問があり、緊張しながら答えていた姿が印象的でしたが、また今須小中学校では、総合的な学習の時間において、追求してきた課題の発表会を1月27日に行い、中学生のまとめたことや提言について町長らが意見を述べることを昨年度より行っております。

楠議員の質問にあります子供の目線から町への提言については、6月5日に行いました少年の主張において、多くの子供たちがそれを行っております。議員の皆様にも多く参加していただいて、耳を傾けていただければと考えております。

こうした活動を充実していく先に、町長と語る集いというものが位置づけられていけばいいのではないかとこのように考えているところでございます。

次に、関小のプールにつきましては、過去にも質問がございました。平成21年3月と平成24年12月の2回でございます。2回目に答えさせていただいたところでございますが、プールにつきましては、基本的にないよりはあったほうがいいというふうに考えております。しかし、現在のプールを改修するには非常に大規模な改修が必要でありますし、また新設となったときには、現在の環境とは異なったほうがいいのではないかとこのように考えられるところでございます。町民プールを活用することにつきましては、さほど負担も大きくはなく、確実に指導時間を確保できている状況で取り組んでいるというのが現状でございますので、当面はプールの改修・改築を行う考えは持っておりません。

次に、高校生までの医療費の無料化についてでございますが、これにつきましてはこども議会でもお答えさせていただきましたけれども、県内の幾つかの市町村でも実施されているものでありまして、今後検討課題であるというふうに思っております。

この事業は、もともと乳幼児医療費助成という事業名にもありますように、体が未熟で受診の頻度が高く、その一方で親の年齢が若く、経済的に医療費の負担が大きい乳幼児を対象として始められたものでございます。また、県下で唯一残っていた所得制限の条件を廃止しましたのも昨年の4月でございます。

当町の現状としましては、出生数が減少していきっており、限られた町のお金を、子育て支援として、どのあたりの年齢の子供たちを対象に、どのような事業に充てていくとよいのかということを考えていく上では、もっと年齢の低い子供たちを対象とした事業が必要ではないだろうかというふうに考えておるところでございます。よって、既に実施している市町村にも実施状況や効果等を確認いたしながら、必要性や有効性について検討は進めさせていただきますが、まずもっともっと年齢の低い子供たちを対象にした事業がないかということで検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（澤居久文君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） では、4月から始まります平成29年度の学校教育と社会教育の方針、

特色、重点についてお答えをします。

先ほど楠議員が触れられましたが、こちらに関ヶ原町の教育行政といったものがございしますが、この中に昨年3月に策定しました教育大綱というものが述べられております。これにつきましては、平成28年度から平成32年度までの5年間にわたる教育の理念、そして目標、そして基本的な方針、これらについて述べておりますけれども、この教育大綱に従って平成29年度も学校教育と社会教育に取り組んでいきたいと考えております。

具体的に、学校教育につきましては、本年度、本格的に各学校が取り組み始めました学校のブランドづくり、これについてさらに充実するよう推進してまいります。ブランドと申しますのは、教科指導、そして小中一貫教育、そしてふるさと教育、この3つを大切に各学校が特色を持って進めていくこととさせていただきます。この3つに取り組むことによって、生きる力をしっかりと児童・生徒に身につけさせていきたいと考えております。

社会教育につきましては、関ヶ原らしい生涯学習あるいは青少年教育等に力点を置いて推進していきたいと考えております。以上です。

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

〔8番議員挙手〕

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず第1に副町長制の導入についてでありますけれども、これは事あるごとに議会でも他の同僚議員からも副町長制の配置について要望も含めて問題提起がありまして、それが今回、ようやくというか、関係者の努力でその導入がされるという意味では、非常にありがたいというか、改めて関ヶ原町のまちづくりという点について有効だというふうに思います。

ただ、副町長制について、何の目的で何のためにというのが大事だと思うんですね。町長の答弁でもありましたけれども、自治法上の専決事項の部分はわかりますけれども、せっかく副町長に来ていただくわけですから、町長自身も言われましたけれども、自分はこれからもトップセールスと外交に軸・点を置くんだと。非常に結構かと思えます。ただ、僕が伺いたいのは、トップセールスなり外交と言われますけれども、具体的にどういうトップセールスをしようとしているのか、あるいはどういう外交をされようとしているのかということについて、気持ちはあっても具体的な行動が伴わないと一歩前へ進まないということもありますから、そういう点で改めて伺いたいと思います。

それから、町内の業者さんとか工場会を含めていろんな総合戦略ですか、昨年立ち上げられたと。これは結構かと思えますけれども、私が質問しているのは、それだけではなくて、むしろ本当に町内の中で、小売業を含めて、あるいは飲食業を含めて伺っているのは、非常に景気が悪いということもあるかもしれませんが、売り上げが減り、商売としては非常に厳し

い環境にあるということでもありますから、そういういわば現場のといえますか、直接お客様と接しながら日々の生活の中で大変な思いをされている企業さん、あるいは特に中・小の業者さん、個人商店の方との意見交換会なり、そういう形の要望なり意見、あるいは逆に今度は行政のほうからそういう業者さんに対しての要望もあるかもしれませんので、そういう点での何らかの協議会というか、形式的に余りこだわる必要はありませんけれども、本当のところでの腹を割っての話し合いというか、そういう場が恒常的に必要ではないかということで、これが昨年立ち上げられた総合戦略会議の中で議論されれば、それはそれは結構ですけれども、どうしてもこういう協議会とか、一定の役職を持った方が入るとなかなか本音のところがいづらいつい部分があるわけでありまして、そういう点でぜひ、何回も言いますけれども、町内の特に現場で頑張っている、そういう企業の方、あるいは業者の方の意見交換なり要望を受けるといようなことについて検討をしていただけないかというふうに思います。

それから企画政策課と、それから健康増進課についてであります。特に企画政策課については議案の提案もされていますけれども、企画政策課の役割は先ほど説明がありましたけれども、もう少し位置づけですよね。私は12月議会でも提案をさせていただきましたけれども、やはりこれからの関ヶ原のまちおこし、まちづくり、活性化については、直属のやっぱり政策局、課ではなくてやっぱり部局、局としてのやっぱり権限なり、当然それに対する責任を持たせて、全体的な統括・総括をする。そういう意味では、企画政策課の位置づけについてももう少し検討していただけたほうがいいのではないかというふうに思いますので、改めて町長の見解を伺います。

こども議会の関係については継続するというものでありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひますし、それから町長と語る会、これは仮称でありますけれどもね、ここで言いたいことは、やっぱりこども議会の中でも本当に子供・児童が前向きな発言をされていまして、本当に関心をしました。それは子供のことだからというふうに切り捨てるのではなくて、例えばこの後で、子育て支援の中で医療費の無料化についてもありましたけれども、2月10日のこの議会で、子供・児童からぜひそういうことについても検討していただきたいというような要望があったと思うんですよね。だから、それをやっぱり行政としても前向きに検討をすべきじゃないかと思ひますけれども、そういう点でフランクに町内の小・中学生の皆さんと町長が身近に懇談をする、話し合いをする。いずれにしても、これからのまちづくりに重要な子供たちですから、そういう点での青年の集いにしても結構ですけれども、それだけじゃなくて、恒常的なそういう、町長室で、あるいはこういう場でも結構ですけれども、生徒の代表としてなつて話し合うということがあつてもいいのではないかと思ひますので、検討をお願いしたいということなんです。

それから、あと関小のプールの件であります。これまでも、その都度、議員のほうからもあ

ったという話でありますけれども、確かに長年使っていませんし、もしこれを活用するとなると大規模な改修、むしろ新築のほうが安く上がるかもしれないということがあるかもしれませんが、そこで試算はされているのでしょうか。もし仮に大規模な改修なり、あるいは新築でやる場合に幾らかかるのかというような試算はあって、今の町財政では無理だという結論になったと思うんですけれども、その試算についてされているのかどうか伺いたいと思いますし、それから確かに1年や2年ですぐつくれると思いませんよ、相当の億単位のお金がかかるかもしれませんが、そのためにはやっぱり国からの、学校施設ですからあれば、ちょっと調べましたけれども、一般型と浄水型のプールがあって、浄水型の場合は国の補助率は2分の1というような法律で規定がありますよね。浄水型というのは、いざ災害等のときにプールの水を浄水して飲料水に使えるというような目的を持ったものようでありまして、そういう浄水型の場合は補助率が2分の1ということですので、検討をしてみてもどうかということです。

それから、あえて関小のプールということと言えますと、今確かに町民プールに行っていたいでありますけれども、非常に去年の場合のように猛暑があると、やっぱり熱中症の心配も途中の行き帰りでありますし、それと交通事故という問題がありますし、私は教育施設ですから本来は学校の敷地内というか、学校のすぐ近辺にこういうものがあるのが本来の姿ではないかというふうに思いますので、そういう点で検討をしていただけないかということです。

それから財源については、例えば5年なら5年ぐらいの基金制度、積み立てということも方法としてはあるのではないかと思いますので、検討をお願いします。

それから、最後に高校までの医療費の無料化についてです。

確かに町長言われるように、県内に比べても関ヶ原町が子育て支援について先行している例もあります。確かにそういうことですが、ここで言っているのは高校生までの医療費無料化についてであります。このことによって、町内の保護者の方が関ヶ原で頑張ってみようと、あるいは頑張って関ヶ原に住もうというやっぱり土壌づくりというか環境づくりにもなるわけでありまして。

ただ、そこで問題になるのは、やっぱり財源をどうするかということかもしれませんけれども、これについても、じゃあ高校までの医療費を無料にした場合にどれぐらいの原資が要するのか、財源が要するのか、これは検討されているのでしょうか。その結果、無理だという結論に達したならわかりますけれども、この試算についてどのぐらいのことが必要なのか。

私の素人考えでは、そんなに何百万円、何千万円もかかるというようなことはないと思うんですよ、対象がそんなにいるわけじゃないんでね。そういう点で、ぜひ前向きにこれを検討していただきたいと思います。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 一応副町長を置くことによって、いろんな制度面が変わってくるんだと。今まではやはり全ての面において町長が責任を持って方針を決め、具体的に指示をするという必要があるという形で推進しておりました。今後、副町長を置くことによって、そういった業務の分担化を図らせていただくということで、時間的にも余裕ができる部分があるというふうに思っております。

そういった意味で、いろんな課題はあります。例えば、今話題になっている企業誘致、またスーパーの誘致、また住宅の問題、こういった問題についても関係機関、また業者さん、こういったところへもいろいろ相談なりお願いなりに行くことに努力したいというふうに思っているところでございます。

そういった意味で、まだ、きのうちちょっとお会いしましたけれども、具体的に詳細を詰めている段階ではございませんので、今後どういう分担をしていくかというのは決めさせていただいて、よりスムーズな運営ができるような体制をつくり上げていきたいというふうに思っております。

それから総合戦略の委員でございしますが、今まで企業の従業員、労組の代表であるとか金融機関等の方がなかなか入って会議をやるということにはなかったんですけども、総合戦略の国の指針の中にもありましたように、金融機関、また学者、そういった方々に入っていて、いろんなそれぞれの課題を抱えていらっしゃる面から御意見または御提言をいただくということにいたしておるものでございます。その設置につきましては昨年度からでございまして、まだ今年度、この間も会議をやったばかりでございまして、今後まだまだ充実していく必要があるろうと思いますが、やはりメンバーの方からは本当に真剣な御意見をいただいておりますし、おもしろいといえますか、いい提言もいただいておりますのでございます。

そういったことで、町内のほかの方から御意見を聞くということはやぶさかではございませんが、どういう形でこれを拡大するのかということについては、同じような形の人を拡大することになりますので、ちょっと内容等は検討させていただきながら、そういう機会はどうやって設けるかということは考えていきたいというふうに思っております。

そういった中で、やはり困っていらっしゃるごとの本音の部分というのは多分聞けるだろうと思っておりますけれども、具体的にこういう提言という部分についてはちょっと厳しいのかなあというふうなことは思っております。その中でどういう対応をするかというのを検討することになるかというふうに思うところでございます。

それから企画政策課の位置づけでございしますが、やはり前にも楠議員の御提言もございました。財政、そして企画。企画については、町長の指示のもとで職員をプロジェクトチーム化して取り組んでいくと。今まではいろいろ、財政は別にして、企画部門の中でプロジェクトを組

みながらやっておったところもございますが、財政は無視した形であったり、特に明確に目的が決まっている部分のみということで、横との関連性も余り検討せずにそこだけを見ていたというようなこともございますので、そういった面も是正しながら取り組んでいく必要があるというふうに思っているところでございます。

そういった意味で、企画部門においては、その問題ごとに各課からメンバーを招集してプロジェクト化しながら取り組みを進めさせていただくというふうに思っておりますので、ただ単に企画課の職員だけで計画をつくってそれでおしまいというふうにはしたくないというふうに思っているところでございます。そういったことで、効果のある施策を展開できないか、計画づくりができないかということでは思っているところでございます。

それからこども議会につきましては、本当に子供らしい思いの中で御提言をいただきました。子供さんが提言したので、できることなら応えてあげたいなあというのは本音でございますが、いろんな条件がありますので、やはりできないものはできません。しかしながら、子供が、自分が言ったことを実現できたというのは、やっぱり夢につながるのだと思いますので、できるだけ応えられるような、そんな取り組みを進められたらいいなあというふうに思っております。

そういった意味で、こういう議会とか、そういうかた苦しい場でないところで子供たちの意見を聞く場というのは、効果があるんじゃないかというふうに思います。そういったことをどうやって進めたらいいかということについては、教育委員会等とも相談しながら検討させていただきたいと思っております。

それから、プールにつきましては学校教育課長のほうから答弁をさせていただきます。

医療費については、ちょっと試算できていないそうです。一応対象者の人数、またよその町の状況等は拾っているようですので、ちょっとよその町の状況だけ答えさせていただくというふうに思います。

それで高校生までというのは、先ほども答弁でお答えを1回目にしたとおりでございますが、やはりなくてもいいかあってもいいかと、これはないよりはあったほうがいいだろうというのはわかります。ただ、施策の順位づけを今後検討させていただく中で、上位に上がってこれば取り組みをしてもいいと思っておりますが、先ほども言いましたように、まだまだもっと下の段階の施策が不足しているんじゃないかという思いもありますので、そこら辺は御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（澤居久文君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） では、関ヶ原小学校のプールについてでございますが、今は子供たちはほとんどもう自分の学校のプールと町民プールを思っていますので、そういった面では随分意識的には何の障害もないなあということを思っていますけれども、ただ楠議員がおっしゃっ

たように、熱中症対策については重々対策をしながら過ごしております。

ただ、プールのこともそうですが、熱中症と言われますと、関ヶ原中学校についてはエアコンは完備しておりますが、関ヶ原小学校と今須小中学校はエアコンが完備していないので、そちらのほうも考えていかないといけないなあということを思っております。

試算についてはしておりますので、これから岩田課長がお答えします。

○議長（澤居久文君） 岩田学校教育課長。

○学校教育課長兼社会教育課長（岩田英明君） 失礼します。

学校のプールの建設費用ですが、プール一式建設するのに大体1億から1億5,000万円ほどかかります。また、もちろん更衣室とか管理棟とかそういったものを含めてでございます。

それと、あそこは急激な大プールと小プールの段差がございまして、その段差のためになんやらやはり施設のにも余分にかかりますし、使いにくいということで、あそこをもし造成するということになると、取り壊しと造成だけでも恐らく数千万円かかりますので、2億円近くかかるというふうに試算しております。以上です。

○議長（澤居久文君） 三宅住民課長。

○住民課長（三宅芳浩君） 失礼いたします。

高校生の医療費の無料化ということで、申しわけございません、試算まではちょっと今は至っておりません状況ですが、他市の状況をちょっと確認させていただきました。ただ、なかなか他の町でも高校生の部分だけがどのぐらいかという回答がなかなかいただけなかった状況でございまして、その中で1市1町ですね、郡上市さんと神戸町さんの状況がちょっと確認できましたので、それを答えさせていただきます。

郡上市さんにつきましては、年間の支出額としまして470万円ほどをされて、これが高校生の部分だけだということでございます。神戸町さんにつきましては、大体高校生のみで1,300万円前後を使われておるといような結果をいただいております。

関ヶ原町の高校生ぐらいの年齢になりますと、今現在、1学年大体60人前後でございまして、3学年で大体180人ぐらいが対象になってくる。その中で、実際にそういうけがとか入院とかというのが何人かというような話になってまいりますので、その辺はちょっとまだ検討がされていない状況でございます。以上でございます。

○議長（澤居久文君） 何人かわからんの、郡上市やは。何人で、それが何ぼだつての。

○住民課長（三宅芳浩君） 郡上市、神戸町につきましては、結局月単位で人数を数えてまいりますので、実際、郡上市におきましても1,387人とか、神戸町につきましても4,000件とか5,000件とかという件数で出てまいりますので、実際の数というのはちょっと今はつかめていない状況でございます。

○議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

[8 番議員挙手]

8 番 楠達男君。

○8 番（楠 達男君） じゃあ、再々質問をさせていただきます。

1 点、くどいようですけれども、副町長制の導入に伴って、やっぱり何のためにといえば、この町をより元気にする、将来にわたって安心して暮らせるまちにする。そのために、副町長制を導入することによって、今よりも一歩も二歩も前へ進んでいくということで、そのために、町長言われましたけれども、自分はトップセールスするんだ、外交をするんだということでありますけれども、やはりこれはそういう思いだけではだめなんで、やっぱりこの1年間をかけて、企業誘致なら企業誘致、あるいはスーパーならスーパー、そういう町長の思いを実現するための目標設定が大事だと思うんですけれども、具体的なトップセールスについて、どういう会社・企業を回りたいとか、どういう商店のところに行きたいとか、あるいはもっと私に言わせれば、国とか県なんかにも足しげく通って、やっぱり関ヶ原町の町長の熱意を、もちろん我々議会も必要なら一緒に同行するというのも当然あっていいと思うんですけれども、そういうまさにオール関ヶ原で新しいまちづくりということについて取り組んでいくべきではないか、その一つのきっかけがことしの4月の副町長制の配置だというふうに思いますので、ぜひ町長としてのこれからの外交なりトップセールス、結構ですけれども、具体的な動きについて伺いたいと思います。

それから最後、もう一つだけ、高校生の医療費の無料化についてであります。今、住民課長から説明等がありましたけれども、神戸町さんが1,300万円というのは非常に、人口が2万ちょとだと思えますけれども、その中で高校生の無料化に伴う支出費用が1,300万円というのは異常に多いような気がしますけれども、それはともかく、よその町のことでですから結構ですけれども、やはり関ヶ原町におけるそういう試算もぜひしていただいて、全員が全員入院したりけがしたりするわけじゃありませんのでね、病気で。そういう中で、どのぐらいの財源が必要なのか。私は、ほかの科目との相互の流用だとか、あるいは節約によって、そのぐらいの財源は生み出されるのではないかという感じはしますのでね、ぜひそれについては前向きに、小さい子供のことも大事ですけれども、そういう高校生までの医療費の無料化について前向きに検討をしていただきたい。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 副町長を置くことによって、先ほども言いましたように、行政また町政運営がスムーズにいくと、また中身の活気も盛り上がってくるというようなことも期待しながら導入を決めたものでございます。

そういう中で、私としても町の活性化、また復興に向けて、復興という言葉の意味がわかり

ませんが、再生に向けて頑張っていきたいというふうに思っているところでございまして、先ほども言いましたように、今、町が抱えている課題、住宅がない、こういったことについても課題だと思っております。また、企業誘致、そしてスーパーの問題、こういったことに関して、やはりノウハウを持っていない部分もありますので、そういった県とのパイプ、また関係機関へ教えてもらいに行くとか、また直接民間業者でそういう可能性のあるところをお願いに行くとか、そういったことはしていかなきゃいけないだろうと思っております。

ただ、具体的に今、この業者はこういうところで具体的にどうするんだというところまでは、副町長との話し合いも進んでおりませんので決めておりませんが、できるだけ早い段階で大まかな目標といいますか設定はさせていただきながら、取り組みを決めていきたいというふうに思っているところでございます。

それから高校生の医療費につきましては、今、ちょっと見ますと、郡上市が人口4万3,000人ぐらいで、神戸町は1万9,000人ぐらいという中での数字でございしますので、町に当てはめたらどんなぐらいかなあというふうには思いますけれども、3分の1ぐらいかなあというようなことが考えられるかなあというふうに思います。そんな中で、今後も先ほど言ったようなことを考えながら取り組みをさせていただきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（澤居久文君） これで8番 楠達男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。45分まで。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

○議長（澤居久文君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を行います。

続きまして、2番 室義光君。

〔2番 室義光君 一般質問〕

○2番（室 義光君） 2番 室義光です。

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

通告してありますように、財政の安定化についてということで、西脇町政2期目に当たり、財政の安定化をどう図っていくのかの問いに、町長は、企業誘致を進めることが理想、大きな土地の確保は困難だが、中小企業程度なら対応できる、職住近接の環境を整備していきたいが、こうした政策は時間がかかる、今はまず無駄な出費をなくし、しのぐ時期と考えていると、岐阜新聞社の町長インタビューに答えておられます。

お尋ねします。

企業誘致を進めることが財政安定化にどうつながるのか。

2点目、無駄な出資とは何か。誰がどのようにチェックしていくのか。

具体的に答弁をお願いいたします。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） お答えをいたします。

企業誘致を進めることが財政安定化にどうつながるかということでございますが、一般論としてでございますが、企業誘致を進めることによりまして、直接的には法人町民税、固定資産税の確保、雇用の創出が見込むことができます。また、雇用された人が職場の近くで居住を考えると人口の流入が見込まれ、その人たちからの税収も増加します。さらに、居住者が増加すれば、その居住者を対象に商売する企業もできることから、そこからの税収も増加することが考えられます。また、企業数がふえることによりまして、企業の業態による税収等の波が平準化されるということが予想されますから、財政が安定するというふうに考えるところでございます。

次に、無駄な出費とは何かということでございますが、インタビューにおいて無駄な出費という言葉申し上げたのでございますが、行政を担うに当たりまして、限られた財源の中で最少の予算で最大の効果を考え、進めておりますが、財政が厳しい状態である昨今、費用対効果を常に考えながら見直しを進めさせていただくという意味で無駄な出費ということを申し上げたところでございます。

また、誰がどのようにチェックしていくかということについてでございますが、新年度からの内部組織の改編により企画部門と財政部門を一体化させ、各事業においてPDCAを重ねることによって事業精査を行っていきたいと考えております。また、議員各位におかれましても、お気づきの点があれば御指摘を賜ればありがたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

〔2番議員挙手〕

2番 室義光君。

○2番（室 義光君） 企業誘致に関しては私の思いとほとんど一緒なんですけど、あえて言わせていただきますと、財政を安定させるにはいろいろな手段や戦略があると。基本的には収入をふやして支出を減らせば財政の安定化は図れる、これは当然のことです。どうしたら税収を確保できるのか。町長は一つの考えとして、先ほど答弁にありましたように、企業誘致のことですね、これは当然町民税、固定資産税等の増収になります。雇用の拡大、地域の活性化、人口対策等を念頭に置き、土地の確保に時間がかかるので、事前に企業立地促進特区制度の設置や、農工法による政策を講じておくことがスピーディーな誘致活動ができると考えます。企業誘致が成功すれば、財政基盤はよくなります。

それから町有地の有効活用について、町有地の有効活用をして不要な土地の払い下げによる増収、借地の見直しによる不要地の返却等による地代の削減が可能になる。

有効活用においては、役場庁舎東の公社の跡地ですが、この空き地はイベント時に臨時の駐車場として使っておられます。桃配運動公園の多目的広場及び西側の2カ所の駐車場も活用してはどうかと。それに対して、駐車料金を1台当たり500円を関ヶ原合戦祭り支援金として徴収するのも一つの方法ではないかと。この500円を徴収するというのは、二、三日前に大垣市が曳山のイベントを、今度文化財になりましたので、大垣市のイベントをやるときに500円を徴収するというようなことを新聞の記事で見ましたので、当然だろうなあとと思ってこの提案をするものでございます。

中山住宅及び周辺の町有地の再開発の実施計画が必要と考えます。入居者の集約により、空き家の整理・取り壊しにより、管理費・修繕費の削減ができる、余剰地を含む土地に児童公園、分譲地、下水道等の整備をし、付加価値を上げて環境のよい地域をつくれば、人口減少、移住・定住に貢献するものと思われまます。財政も好転するところでございます。

そこでお伺いします。

企業立地促進特区の設置や農工法による政策の設定。

2番目、町有地の不要な土地の払い下げや借地の見直しによる返却。

3番、関ヶ原合戦祭りイベント開催に当たり、駐車料金を新たに徴収。

4番、中山地域の再開発計画。

以上、行財政に深くかかわる事柄ですので町長のお考えを伺います。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今、再質問の中で、いきなり企業誘致も含めた中で特区の制定というようにお言葉が出てまいりました。特区というのは法的に規制があるというのが前提でございまして、その規制を外すために、この区域に限ってその適用をちょっと緩めるとかということが前提でございまして。今言われたものがどのような法規制があるのか、ちょっと私も今は把握しておりませんので、そこら辺をちょっと調べさせていただいた上で、特区というものがどうあるべきかということを考えさせていただきたいと。規制もないのに特区というのは設定できませんので、そこら辺は御理解いただきたいと思います。

それから、ただし、そういった土地活用の方策ですね。特区は別といたしましても、町民の土地所有者の方に御理解いただきながら、そういったことができるような、そんな雰囲気づくりというのは本当に必要だというふうに思っているところでございますので、できるだけスピーディーにそういった事業が進められるような、そんな雰囲気づくりというものも図る必要があるかと思っているところでございます。

それから借地等ですね、町がいろいろ借りて運営をしているもので利用価値がほとんどないというようなもの、確かにチェックすると出てくると思います。そういったものについては、やはり整理をさせていただいて返却するということは進めていかなければならないと思っております。ただ、上屋が建っているとかというような条件のもとでどうするかという課題も出てくると思いますので、そういったものを一つ一つ整理しながら、できるだけ整理をさせていただきたいと思っております。

それからイベントにおける500円徴収と、これも初めて出てきまして、正直、今まで考えておりませんでした。確かに昨年のようにイベントで駐車場もパンクするというような事態になると、やはりどうにかして整理する方法を考えなきゃいけないというのは言えると思います。ただ、昨年のように、ここだけではだめで、町民体育館、病院等々も、ほかのところも急遽宛てがうというようなことでやらせていただきましたので、そういった駐車場対策というものを先にちょっと考えさせていただいて、その中で近いところについて料金設定をすとか、そういうことも考えなきゃいけないのかなあと思いますが、正直、具体的に検討をしている課題ではございませんでしたので、御提言をいただきましたので、今後ちょっと考えさせていただいて、よりよい整理の方法を考えさせていただきます。

それから、中山住宅等の町営住宅の周辺の再開発の関係でございます。今はもう中山住宅等につきましても、一戸建てについてはもう大分老朽化しているということで、改修するよりも、もう壊して整地化させていただいております。これは、将来的にそういった区画は、一画きちっと再建築等ができるような状況になってれば、建てることも考えていくという前提で整理をさせていただいているというものでございます。

ただ、今のところ、強制退去をさせて空き地をつくって整備をすとか、そういう状況までは至っていないと思っておりますけれども、やはり町営住宅とかそういう集合住宅というものを整備することによって若い方が入ってくるということも考えられますので、そういった整備をさせていただきたいと思っております。

ただ、料金的な面も含めて検討しなければ入っていただけないということもありますので、そこら辺は今後の課題という形で、一応念頭には置いておりますけれども、もうちょっと先の課題だろうというふうに思っているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

〔2番議員挙手〕

2番 室義光君。

○2番（室 義光君） 今の答弁の中で、不要な土地と言ったのは、今言われましたように、例えば病院医師官舎の跡地とか、それからつい最近、工場敷地内に赤道とか青道があったような

こともありましたし、それから我々の近くの住んでおるところでもそういう使わない道路敷、俗にいう赤道ですね。そういうのもありますので、そういうものは、せっかくその周りの人が欲しいと言われれば払い下げをして、財産管理も楽になりますので、そんなことを思って聞きました。

それから、駐車料金1台500円を取ったらどうかというのは、例えば今、町長言われましたように、THKも借りていますし、製作所も借りておるということをお聞きしました。そうすると、こっちはただで借りておいて500円取るというようなことは、これは難しいかなあということを考えてんですが、一応駐車場の領収書を出すわけですから、それは企業から借りたものは半分はお返しするとか、方法はいろいろあると思うんです。それから町民の方は、せっかく近くに見えるんですから、町民の方も払うのかというような問題も出てきます。そんなことはまた行政側で、僕は、一つは領収書の券を役場なり自治会長のほうに持っていったら返していただけるというような方法もとれるし、いろんな方法が考えられると思うんですが、そこら辺はいろいろ考えていただきたいと、こういうふうに思います。

それから町内の企業の支援について、町税の収入、雇用の創出というようなことで、町の活性化に大きな影響を与える町内企業の業績の推移を注視していく必要があると思います。2期目に当たり、町長の新聞社のインタビューや平成29年度の議会での所信表明の中で、地元の企業に関する内容がほとんどなく、残念に思います。関ヶ原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、既存企業に対するフォロー体制の充実、雇用のミスマッチの解消等、支援を進めるべきだと思います。町民あっての町、企業あっての町、企業の安定経営をなくして町の財政安定なしと、強力な支援をしていかなければならないと思います。

それからチェック体制ですが、会計管理者について、平成28年度の予算規模は、これは一般会計、特別会計、企業会計含めてですが、約92億円、それから平成29年度の予算規模は77億円で、歳入歳出、これは出入りがありますので倍になりますので154億円と。年間実働日数を260日と設定して計算しますと、1日約6,000万円の会計事務処理をすることになります。町民の大切な税金を、間違いなく会計事務を行う責務が私はあると思います。会計管理者は、事業や財政管理を行うこと、地方自治法第170条第2項の6に書いてありますように、支出負担行為に関する確認を行うと決めております。当然、無駄な出費やミスは許されるものではありません。会計管理者の責任は重いと思いますが、そこでお伺いいたします。

町内企業の支援策と、町長と企業経営者による会談の実施、年数回。これは先ほど同僚議員の質問の中にもありましたので、私も同じことを思っておりましたが、個別にそういう会談を企業のトップとしていただきたいというようなことをお尋ねします。

それから、専任の会計管理者の任命について、置くことができるか、それとも置く考えがあるのか、お尋ねします。

3番目、たる募金についてですが、9月の議会に、私、たる募金をしていただいたらどうかというようなことを提案しました。それもなかなか動いていただけませんでしたので、私が同僚議員と一緒にいこうということが実際にあった。たまたま都合が悪かって私一人で行って来たんですが、税務署も行って来ました、それから県事務所へ行って来ました。県事務所では対応できんということでしたので、県庁へ電話していただいて返事をいただきました。どちらとも別に問題はないということでしたので、それをある課長さん2人に相談をしたんですが、それもそのままになってしまっておるといようなことで、2万人来るとか5万人来るとかという話で、たとえ1円でも10円でも500円でもしてもらったら、1年で何百万円となるわけだね。そこまでは行かんにしても、そういう計算をすれば、財政が厳しい関ヶ原町を支援していただける善良な皆さんが見えると思うんですね。そういうことはやっぱり提案しておるんですから、そこら辺はそういう体制をとっていただいて、イベントの実行委員会がやってもいいし、商工会がやってもいいし、観光協会がやってもいいといようなことを私は思っておりますので、そんなことをちょっと町長の考えをお伺いします。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 不要な土地につきましては、先ほどもお答えしましたけれども、できるだけ払い下げ等、返還ということは進めたいと思っておりますが、赤道、青道につきましては、これはやっぱり利用状況等々の確認も必要ですので、安易にすることはできないとは思いますが、そういったものにつきましても、必要がなく要望があるものについては対応をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、フェスティバル等におけます企業から借地した場合の料金、これもちょっと先ほどの話と一緒にございますので、検討課題ということでお願いをいたしたいと思っております。

企業の雇用の創出、また企業を誘致する、こういったことについては本当にやっていかなければならないということで、町内企業さんのフォロー体制、こういったものも必要でございます。一応企業さんとは、主要企業の工場会との懇談会というのはやらせていただいておりますし、私も毎年個別に各企業を回らせていただいてお話をさせていただいているという状況でございますが、もうちょっと中身を密にする形でできないかということで今後検討をさせていただきます。

それから雇用面につきましては、今、本当に求人が、県下全体で見ましたときに非常に、以前に比べて1.何倍といような形で、町内で企業を募集してもなかなか集まらんというふうに聞いております。そういう周知の方法につきましても、例えば町内の企業さんからの御要望をうまくフォローできれば、広報等での募集状況といようなことも以前はやっておったと思っておりますけれども、復活するといようなことも考えさせていただければというふうに思っております。

ます。

それから会計管理者でございますけれども、これはやはりルール上からいけば専任の会計管理者を置いたほうがいいだろうというふうには思います。ただ、現状で何とか今やりくりをさせていただいている中でございますので、今の人員の中からいうとちょっと厳しい面がありますので、来年度も一応現在と同じような体制でいきたいなあというふうに思っております。その中で、それ以降、御提言もありましたので、専任の会計管理者というものについては今後の検討課題というふうにさせていただきます。

それから、たる募金につきましては、これはやはり何もなしでたるを置いて金をくれと、これは無理だと思います。やっぱりこういうことをやりたいというものを掲げて、それに対して賛同していただいた方に募金をお願いするということになろうかと思っておりますので、どういった趣旨でやっていくかということは、ちょっと検討を要すると思います。

不特定多数の方からクラウドファンディングというような手法でやりたいなあ。例えば私が思っているのは、銅像をつくりたいなあ。これも、やはりそういう寄附金で賄うことができるといふふうに思っております。ただ、今のところ、銅像のどのような形のもを建てるという絵もできていない、そういう状況ですので、こういった銅像をつくりたいから募金してくださいというようなことは、やっていくことはやぶさかでないし、やっていくべきだろうというふうに思っています。そういったことで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（澤居久文君） これで、2番 室義光君の一般質問を終わります。

続きまして、9番 川瀬方彦君。

[9番 川瀬方彦君 一般質問]

○9番（川瀬方彦君） 議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

私は、財産管理及び運営方法について、2番、防災対策について質問をさせていただきます。まず、財産管理及び運営方法について。

町としては、今まで町民のため改革を進めてまいりました。行政方針において、施設の活用方法がいろいろ変わってきています。行政として施設管理が求められています。町民の皆様の財産でもあります。この財産をきちんと管理・運営する義務があると私は思います。先日行われた小学校児童によるこども議会でも質問がありましたように、旧北小学校の再利用についてなど、町民の方々も大変関心を持ってみえます。

そこで伺います。

一つ、旧北小学校の管理は誰が行っているのか。今後どのような活用方法などを考えてみえますか。

一つ、関ヶ原病院は行政財産であるが、どのような契約で関ヶ原町社会福祉協議会に病棟の

一部、北棟を使用させるのか。南棟はどうするのか。

一つ、北保育園は条例廃止をされましたが、現在の財政区分は行政財産か普通財産か。また、誰が管理するのか。

大きな2番です。防災対策について。

先日、東日本大震災から6年がたちました。この機会に町の防災計画の再点検を行い、安心・安全なまちづくりを推進しなければなりません。

そこで伺います。

各地区における問題を把握し、共助を地域にお願いすると言ってみえましたが、どのような問題点・課題がわかったのかお答えください。

一つ、避難所における収容人数の問題に対する改善策についてです。

一つ、防災無線受信機の普及率について伺います。

答弁よろしくお願いたします。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 財産管理及び運営方法についてでございますが、旧北小の管理につきましては、現在、総務課で行っておりますが、その一部を観光協会に貸し出ししており、観光協会では、事務所機能にあわせて、4月から11月の間、笹尾山交流館として、甲冑体験、休憩どころ等を運営しております。

平成26年度策定の関ヶ原古戦場グランドデザインでは、関ヶ原を題材とした小説、絵画、映画、ドラマ、漫画、アニメ、ゲームといった資料を収集し、閲覧や視聴覚が可能となる関ヶ原アーカイブスを整備し、旧北小学校にその機能を付与することを検討することになっておりますが、現在、関ヶ原古戦場ビジターセンターの基本計画を見直ししている段階であり、そこでの機能によってはアーカイブス機能を付与する旧北小学校活用のあり方は変わってくるものというふうに思っているところでございます。

また、旧北小学校につきましては、耐震改修工事、設備の改修工事等が、利用する場合には本来なら必要になってまいります。関ヶ原で一番の観光スポットに近い利点を生かした旧北小学校の活用を積極的に進めたいとは思っておりますが、現状のままで使っただけならば非常にいいなあというふうに思っているところでございます。

次に、病院の問題でございますが、行政財産としてでございますが、社会福祉協議会に対しましては北棟の一部に入っただけで使っただけというつもりでおります。これは、一応行政財産の目的外使用という形で使用料徴収条例に沿って契約して使っただけということになるかというふうに思っております。

次に、南病棟についてでございますが、平成2年に建てられた建物でございますが、介護老

人保健施設や特別養護老人ホームへの転換につきましては、廊下幅が施設基準を満たせないということから転用はできないということでございます。また、今の老朽化したボイラーのままでは、冷暖房、給湯設備を利用することが困難だということでございます。このため、当面は閉鎖して使用をしないことといたしますが、もし医療以外の使用目的で広く公募等を行って利用希望があれば、賃貸等も考えていきたいというふうに思っております。

次に、北保育園の財産区分と管理についてでございますが、旧北保育園につきましては、子育てコミュニティー事業で現在使用をいたしております。そういうことで、行政財産に区分されると思っております。なお、管理につきましては住民課で管理をしているところでございます。

次に、防災対策についてでございますが、各地区における問題点を、今、順次把握をさせていただいておりますが、共助を地域にお願いするということでございます。

現在、町内には21の自主防災組織がございますが、玉地区や野上地区、今須地区など、幾つかの自治会でまとまって防災組織を編成している地区もありますが、いまだ設置されていない地区、自治会も幾つかございます。そのような地区にいろいろとお話をお伺いしますと、設置を模索しているが、各地区でいろんな問題がありまして、設置までには至っていないという現状があるようでございます。町といたしましては、自助はもとより、地区は地区で守っていただく共助の部分が初動活動では重要であると考えておりまして、自主防災組織の設立につきましてはぜひともお願いしたいという部分であります。

今後そういった、町といたしましても、意識改革を含め、何らかの形で設立に向けてのお力添えをしていきたいと考えているところでございます。

次に、避難所の収容人員でございますが、避難所施設の面積に対しまして1人当たり2平米として算定をいたしております。基本的に町内の公共施設を避難所に指定しておりますので、地域の全員を収容できる算定とは至っておりません。今後、避難所施設等を建設することも財政的に非常に困難ではございます。熊本地震以降、車中泊避難等も有効な避難対策の一つと認識されており、場合によっては車中泊等をお願いしなければならないというふうに思っております。当然、車中泊避難者も避難者として認識し、食料等の配給についても同等に行っていく必要があると思っております。

また、西南濃町村会におきましても、災害時相互応援協定も検討されておきまして、近隣町村への広域避難も避難対策の一つであるというふうに考えております。

次に、防災無線についてでございますが、現在、防災無線の個別受信機につきましては、自治会長様宅へ50基、学校・保育園等の公共施設、一部の難聴地域に配置しておきまして、普及率は約2%ということだそうです。以前に自治会長会においても個別受信機の普及促進について要望がありましたが、設置業者に確認をいたしましたところ、1基設置いたしますと7万円

ほどかかるというようなことでありまして、町内全世帯へ設置ということになりますと相当な費用が必要となります。現在の財政状況では、ちょっと困難であるというふうに考えております。ほかにも難聴地域がある場合におきましては、個別に別途対応をさせていただきたいと考えているところでございます。

現在は、学校や保育園に設置していることで子供たちの安全確保、そして自治会長様宅に設置していることによって地域住民等への情報伝達がスムーズにできるのではないかとというふうに考えておりまして、そのような体制をとっているところでございます。以上です。

○議長（澤居久文君） 再質問を許します。

〔9番議員挙手〕

川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） まず、財産管理及び運営のほうから伺います。

旧北小学校は、今、総務課のほうで管理されているという部分であるわけなんですけど、やはり町民の方々も非常にここの北小学校跡というのは、先ほど答弁の中にもありましたけど、関ヶ原にとってのやっぱり観光スポットの一番の要所になる部分だと思われまして。そこが、正直ちょっと表から見ても非常に寂しいような状態だったりですとか、ごみが落ちていたりとか草があつたりとかしたときもありましたので、やはりこれはもう一度、関ヶ原古戦場ビジターセンターの基本計画の見直しの中でもやれることがあると思われるので、ここは十分に意見を出し合って、活用していくということを頭に置いて行動をしていただきたいというふうに私は思います。

続きまして関ヶ原病院の北棟、今後社会福祉協議会で行政財産であるから目的外使用でというふうで今答弁されたんですけど、行政財産を目的外使用にするには、あくまでもこの契約って通常1年以内を原則とするというのが自治法の中にあるんですね。本当をいえば貸し付け、自治法第238条の4第2項第4号に掲げられている貸し付けによって社会福祉協議会にこれを出すべきものではないかなあというふうに私は思います。安易に行政財産の目的外使用でということは、原則はあくまでも1年以内を原則とするためというのが記載されているのであれば、当然長期安定的な利用を目的にした社会福祉協議会への貸し付けになるわけですので、貸し付けという形での方法がとられるべきだと私は思いますけど、町長の御意見を伺います。

続きまして旧北保育園、休園となって、今、住民課のほうでこれを行政財産として管理をしているということなんですけど、草が生えたり、施設の中にいろんなものを置いて物置状態になっているという部屋もあるというふうに聞いております。

実は、平成29年3月に幼稚園が廃止、認定こども園という形での運営方法になってくるという部分で、ここの幼稚園のほうで放課後児童クラブというのをやっていくと。当然ここも行政財産だと思うんですね。

今、北保育園のほうでやられているというのは、子育てコミュニティー事業を週2回ですよ。これを統合して、きちっと活用方法を今後考えていくべきではないのか。旧幼稚園へコミュニティーを移動させて、放課後児童クラブの設置条項の中にコミュニティー事業も入れ込んではいかがですか。放課後児童クラブの設置条項はもう既に可決しているはずですので、コミュニティー条例という部分でつくられて運営をやられてはかがかと私は思います。町長のお考えを伺います。

もう一つなんですが、実は行政財産として管理されている旧北幼稚園、通称さくらんぼの家でございます。現在、行政財産として管理されている場所であるところで事業が運営されている。ここの運営方法は、今、関ヶ原町社会福祉協議会に指定管理をされ、社協のほうで運営をしていただいております。町からは指定管理料として、約1,000万円強の指定管理費ということで、社会福祉協議会のほうに今払われていると。これが一般財源より100%今出ているわけですね。これが現状です。

小規模授産所施設の運営方法は、障害者自立支援法の改正が数年前にありました。このときに、就労継続支援B型施設として運営する場合、事業費の50%を国保連合から、事業費の25%を県から、残りの25%を市町村が負担するシステムがあります。町長は、議会初日の所信表明の中でも行財政改革と健全財政の維持を第一に掲げてみえますが、なぜこのようなメニューを取り入れないのか。まず調べたか、調べていないかですね。何か設置できない理由があるか伺います。

続きまして、防災に関する部分で伺います。

各地区における問題・課題を把握してください。いろいろお話を聞かれてみえるかとは思いますが、やはり災害はいつ来るかわからないため、新年度早々に実施をし、現状での問題・課題を把握しておいてください。災害は待ってくれません。いつ来るかわかりません。よろしくお願いします。

先ほど避難所における収容人数、1人当たり2平米だと言われましたが、当然これも考えてもらわないと入れない。先ほど車中泊もお願いしたいという部分だったんですが、車中泊の場合、車が何台、どこにとめられるんだろうかというところまで、やはり具体的に対策をとらなければならないと思います。有事の際、みんなが何をしたいのかがわからないような状態になるというのが考えられますので、十分な検討が必要だと思います。そこで、以前より伺ってございましたけど、役場内における防災会議はまずやったか、やらなかったか。

続きまして、先ほど言いました避難所に関する部分で、収容人数の問題だけではなく、関ヶ原町地域防災計画4の2、指定避難所、今13カ所が指定されております。この避難所の中には、耐震性能が非常に劣る建物が入っています。町民の方々が災害が起きたときに避難所に避難している、このときに地震が起きてしまって建物が倒壊するおそれがある。これは大変大きな問

題であります。

ちょっと調べたところ、ある建物に関しては、平成25年11月に判定報告書というのが町のほうに出ているはずですが、やらなければいけないことが、私はできていないんじゃないかなあというふうに思います。さすがにこの判定の内容を聞きますと、関ヶ原特有ということで、雪が乗った状態で計算をされているということも聞いておりますので、通常の場合は急激的な倒壊は非常に考えにくいのかなあというふうにも私も思えたんですが、やはりこういうのが出ている以上、一度考えなければならぬという現状がここにはあると思います。

さらに、防災無線受信機の普及率2%、うーんと私は思いましたけど、今現在、自治会長宅に50台と、学校・保育園等々に今数台出ているという、難聴地域のことも今答弁の中でありましたが、町長の答弁の中にもありまして、1基当たり7万円の経費がかかるわけですね、設置費込みで。要は、町にお金がないから全戸配付は難しいということをお前の答弁の中でも伺っております。

でも、消防庁から発信されている特別交付金対象に、平成27年度より、メニューの中にこの受信機購入対象というのがあると思っています。さらに、平成29年度、まだ確定はなされておりませんが、まち・ひと・しごと創生事業の中にも対象になり得るメニューがある予定です。総務省のほうにおいて、地方公共団体等の災害対応能力強化事業として取り組みをされる予定であります。やはり現在、町の財政が非常に厳しいのであれば、受信機普及が進まないのであればこそ、こういう補助金メニューを十分に活用していかなければいけないと私は思います。

さらに、まち・ひと・しごと創生事業のメニューの中に、災害に強い情報通信インフラの構築という事業があります。この中にLアラートというものがあります。これを活用することで、災害情報をテレビ事業者、例えば関ヶ原におけるという部分でいくと大垣ケーブルさんと、事業者と連携することで画面表示がされる事業が補助事業としてあります。これに関しては県との連携も多分必要になりますので、少しでも普及・伝達を早めるために前に進めていかなければならない一つのメニューだと私は思っております。

町長は、災害時の伝達方法など、常に危機管理を持っていなければいけないと私は思います。防災についてどのように考えてみえるのか伺います。

○議長（澤居久文君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時40分

○議長（澤居久文君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 大変申しわけございませんでした。

最初の病院の使用についてでございますが、貸し付けによってするべきではないかということでございますが、今のところ確定的にずっと今後使っていくんだということが確定しているわけじゃなしに、とりあえず入ってくるという形で話を進めさせていただきましたので、目的外使用という形で1年更新という形を考えたところでございます。しかしながら、今後の状況等を考えたときに、御指摘のようなこともあり得るかというふうに思いますが、とりあえずは、今のところ、町としましては更新という形で進めさせていただきたいと思っております。

それから、北保育園の行政財産の管理が悪いという御指摘でございます。こちらにつきましては、今後、シルバーのほうにも来年度、あそこの空き教室の中に行っていただくつもりでありますので、それで施設管理についてもお願いを一緒にしていきたいと思っております。ただ、ほかの施設につきましても、やはり御指摘のように、観光施設でありながら草がぼうぼうだという指摘もございますので、そういったところについての草刈り等については鋭意努力をするようにしていきたいと思っております。

それから、認定こども園にした後の関ヶ原幼稚園の跡利用の関係で、今のところ、放課後児童クラブで使っていくということにしております。今御指摘のように、子育てコミュニティーを統合したらどうかというお話でございますが、募集する前の段階では、対象学年を拡大したということもございまして、施設利用がいっぱいになるかもしれないというようなこともあって、御指摘のように子育てコミュニティーをあそこへ移したらどうかという内部での話も出ましたが、今年度はとにかく様子がわからないから見送れという指示をさせていただきました。今後において、そういった子育てコミュニティーを一体的にできるような、そういう状況であるというのが確認ができるようでしたら、将来的には統合ということも考えさせていただきます。

それから、さくらんぼの家の関係でございますが、就労支援事業の国庫補助があるんだというようなことでございますが、これについては住民課長のほうから答えさせていただきますが、そういういい補助制度があるなら、これは活用を考えさせていただくのが本意だろうと思っております。

それから防災のほうでございますが、前回の一般質問でもされたところございまして、事務的にいろいろ調査も進めておりますが、なかなか進んでいないというのが現状でございます。まことに申しわけないと思っております。

そういう中で、避難所をどういうふうに維持また運営していくかということについては、本当に大きな課題であろうというふうに思っております。本当に住民が避難しなければならないような災害が起きたときに、これは本当に関ヶ原町だけで済む問題のようなことではないと思っております。多分この西濃圏域全部が被災するような災害が発生しているんだろうというふ

うに想定されるわけでございますので、そういった中でいかにするかというのは、想定がまだまだ十分されていないというのは御指摘のとおりでございます。その中で何とかしのぐ方法を今から立案していかなければならないということでございますので、今のところそこまでの作業は、途中でございまして、されていないというのが現状というふうには今思っております。そういったことで、防災会議につきましても、まだ開催はされていません。

それから、収容施設の中で耐震が劣る部分があると。例えば、保育園なんかの平家の建物の中で一部あかんよというような話も伺いました。確かに積雪荷重を引いたら0.6はクリアするよというような話もあったのは事実でございますが、やはり耐震が非常に劣る施設については何らかの対応をしていかなければならないという認識はしております。

ただ、その中で非常に心配しているのは、先般の熊本地震のときの宇土市役所の例にあるように、耐震対策をやった、工事をやったといいながら、震災で使い物にならなくなっているというようなこともございます。私としては、財政的に非常に厳しいので今すぐできる話ではないんですが、そういった危険な建物については、本来であればやっぱり改築をして耐震性能を確保するというのが本来の理想であるというふうに思っておりますが、残念ながらすぐにはできないということで、その間のリスクというものは非常に負わなければならないというふうに思っております。

それから防災無線につきましては、消防庁のほうのそういうメニューについて、担当のほうもまだ十分に把握していなかったようでございますので、内容等を調べまして、取り入れることができるものについては取り入れをさせていただきますが、そのほかにもエリアメール、こういったものを活用してはどうかということも検討課題としては内部では上げておりますが、まだまだそこまでの、どういうふうに進めるか、また発信者がどうで、誰がどういうふうにするかというような、細部がまだ検討を十分に尽くされていないという状況でございますので、そういった別の方法についても今後検討を進めさせていただきながら、よりよい方向に進めることができるというふうに思っているところでございます。

それから、Lアラートというお話でございました、Jアラートじゃなしに。ということで、画面等に表示ができると。以前の機械であれば、ケーブルテレビとの契約の中で町のほうから発信できる装置が入っておったんですけれども、今は更新した段階でそれが抜けてしまいましたので、今たちまちにはできませんが、そういう方法もあるというのは認識をさせていただきましたので、今後の検討課題になろうかというふうに思っております。

○議長（澤居久文君） 三宅住民課長。

○住民課長（三宅芳浩君） 失礼いたします。

現在のさくらんぼの家でございます小規模授産所施設ということで今継続しておりますが、就労継続支援B型にならないのかというような御質問の趣旨だと思います。

済みません、結果としましては、まだこれから少しお時間をいただきたいなあという部分がございます。就労継続支援の事業につきましては、基本的には就労を支援していくと、いわゆる一般就労を目指すというような施設でございますので、どうしても入れる方につきまして若干基準がございまして、それが今入っていらっしゃる方が全員クリアできるかどうかという部分も含めまして一度検討をさせていただきたいと思っておりますし、また人員の基準としまして、管理者、それから職業指導員、生活支援員、サービス管理責任者等が必要になってまいりますので、その辺の人員の配置ができていくかという部分も含めて、自立支援事業になりますので、基本的に自立支援給付を請求いたしまして、町のほうに請求に基づいて支払ったものに対して国・県のほうから負担金ということでもらえるというような形になると思っておりますので、非常に申しわけございませんが、少し時間をいただいて検討をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

〔9番議員挙手〕

川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） まず、さくらんぼの家の就労継続支援B型、これは今、人員の配置とまずおっしゃられましたけど、サービス管理責任者が県のほうで6日間の研修が必要なだけなんですよね。やろうと思えばできるんです、これ。年度途中からでも使えます。施設管理に関して、施設及び備品はこのようにしてくださいという実はもう表があつて、見ておりましたところ、これは十分、今のさくらんぼの家で通用すると私は思っています。今後早急に考えていただいて方策を立てていただくことが、町の財政をいろいろな形でまた活用ができるんじゃないかということから、あえて今回お話をさせていただきました。ほかの市町の方からは、関ヶ原町さんはお金があつていいね、まだ自分の町で100%の事業をこんな形で直営みたいな形でやっているんでしょうということを私言われて、はっとしました。これではいかんと思ったので、あえて今回、途中からでしたけど言わせていただきました。

防災、避難所、防災無線受信機、エリアメール。エリアメールに関しては、多分垂井町さんが今現在使われてみえると思うんですね。避難所に関しても、耐震の問題が今すぐには財政面で無理だというお話をされました。この避難所改修に関しても、町長、これは補助対象があるんですよ、メニューが。ここも十分に検討しなきゃいけない。防災無線受信機、風ですとか大雨ですとか、地震のときもそうなんですけど、防災無線が本当に宅内では聞こえない現状がどうしてもあるので、あえてこういうことを言っているんです。よりいち早く町民の方々に危ないですよということをお知らせするために、いち早くわかっていただくために、こういう方法があるからということであえて言っています。これは、町民の方々がやはり安心して暮らせるまちづくりの一つだと私は思っております。

こういう部分で、防災について問題点や改善点というのは必ずあるんですよ、話し合うと。この話し合いを役場内の防災会議を行ってやってくださいねというのが私の思いです。

先ほど地震に関しては広域での支援、この西濃圏域が非常に被害が想定されると言われたんですが、関ヶ原の場合、大雨による土砂災害です。個別でやっぱり考えなきゃいけない部分も中にはあるという部分で思っております。

行政財産管理についてという部分に関しては、普通財産、行政財産、きちんとやっぱり管理しなきゃいけないということです。それに合わせたどのような形での契約をするのかという部分も、もう一度この機会に再点検をしてください。

施設管理に関しても、草が生えているという部分では困るので、やはりここをこういうふうに、いざというときには使いたいという部分の思いがあるのであれば、それはやっぱり管理しなければならない。

最後に、本当にこの町は大きな岐路に今立っていると私は思っております。町長を初めとして、職員の方々がやはり創意工夫をし、行動をしなければならない時期だと私は思います。我々議員も同じです。役場の方にお話を聞くとよく、これはできません、予算がありませんと言われます。できないではなくて、できる方法は何なのかを考えなきゃいけない、ここが大事なポイントだと私は思います。町財政が緊迫しておりますので、補助対象メニューの活用を積極的に考え、行動することが重要になってくると思います。

町のトップとして、今後、町長はいろんな方面へトップセールスをされると思います。我が町の魅力はこうですよ、ぜひ来てください、こんなふうに今まちづくりを進めています、ですから来てください。このことをやはり総合計画の立案の中に、十分な検討をし、盛り込むことが必要だと私は思います。

そこで、最後、町長のまちづくりに対する強い思いをお聞かせください。以上です。

○議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） さくらんぼの家の就労継続支援B型の話につきましては、これは本当に検討をさせていただいて、できるだけ合致するような体制に持って行って、補助が獲得できるように努力していきたいというふうに思います。

耐震につきましても補助メニューがあるという御指摘、これはもうあるというのは知っているわけですが、補助があっても全体枠として費用が要するというようなこともあり、先ほども言ったように、耐震でやっても実態の中身が、これはもう耐震補強をやってもすぐに、地震がぱっと来たら壊れてしまうぞというようなものについては、やっぱり建てかえを優先すべきだろうというふうに思っているところがございますので、そういったことも勘案させていただいて、もつ建物については耐震を考えながらやっていくべきだろうというふうに思ってい

るところでございます。

それから、先ほども川瀬議員のほうからも、やはり大規模地震でいった場合には西濃圏域全部あれですけれども、関ヶ原で考えられるのは土砂災害が主だということでございますので、そういった場合においては、やはり土砂災害で被災された方というのは人数的には限られてくるということになります。そういったときには、被災を免れたそういう施設で収容させていただいて、対応を考えていかせていただきます。

それから、ほかの施設等の清掃管理についても御指摘のとおりでございますので、何とかそういう維持管理が非常にまずいというようなことのないように配慮をしていきたいというふうに思っております。

最後に言われましたように、できない、予算がないじゃなしに、何とかやれる方法をと御指摘をいただきました。確かにそのとおりだというふうに私も思いますので、そういった方向で今後進められるように、私を初めとして、職員全員がそういう意識を持つように努力してまいりたいと思っております。

最後に、まちづくりに対する思いを言えということでございます。非常に抽象的な言い方になろうかと思えますけれども、やはり人口減少の町という現状は、これはすぐには回復しませんが、その中であっても、やはり住んでいる住民の方が住んでいてよかったと満足できる町を目指すべきだろうというふうに思っております。そういった意味では、インフラの整備というものも当然求められてきます。

ただ、その中で、地域におけるきずなといいますか、地域の活性化、こういったものがないとやはりばらばらの町というイメージが出てしまうんじゃないかというふうに思っております。やはり地域が連携する中でこの町のよさというものが発揮できればいいなあというふうに思っております。

当然、今やっているグランドデザインのように、古戦場の町としての、そういうこのブランドをしっかりと生かしたまちづくりをやる中で、町民がここに住んでいることを誇りと思える、そういうまちづくりも大事だろうというふうに思っております。ただ、観光だけで生きられるかという、それはもう無理だろうというのも理解しておりますので、やはりこの地域の方がここに住んで生活をきちっとやっていけるのが大事だろうというふうに思います。

その中で、やっぱり一番懸念するのは農林業の荒廃、後継者難というのが、この町にとって、自然が非常に豊かな町ですので、これが荒廃してしまって放っておいていいのかというのは心配するところでございます。何とかこれを、十分な活用が全部できるというのはすぐにはできないかもしれませんが、何とか個人ではない形、法人化等によって何とか活用する方法ができないか、これは推進していく必要があるだろうというふうに思っております。そういう関ヶ原、自然豊かな町をそのまま、荒廃した町じゃなしに活用できる町というふうにしていきたいとい

うふうに思っております。

ちょっとばくっとした回答で申しわけありませんが、よろしく願いいたします。

○議長（澤居久文君） これで、9番 川瀬方彦君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。開始は13時。

休憩 午後0時02分

再開 午後1時00分

○議長（澤居久文君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第3 議案第14号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第3、議案第14号 町道の路線認定・廃止及び路線変更についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第14号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第15号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第4、議案第15号 関ヶ原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第15号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第16号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第5、議案第16号 関ヶ原町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第16号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第17号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第6、議案第17号 関ヶ原町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第17号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第18号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第7、議案第18号 関ヶ原町非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第18号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第19号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第8、議案第19号 関ヶ原町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第19号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第20号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第9、議案第20号 関ヶ原町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第21号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第10、議案第21号 関ヶ原町税条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第21号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第22号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第11、議案第22号 関ヶ原町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第23号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第12、議案第23号 関ヶ原町病院事業基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第23号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第24号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第13、議案第24号 関ヶ原町幼稚園の設置等に関する条例を廃止する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第24号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第25号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第14、議案第25号 関ヶ原町立幼稚園園児通園費助成に関する条例を廃止する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第25号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第26号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第15、議案第26号 関ヶ原町長寿者褒賞条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第26号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第27号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第16、議案第27号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条

例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第27号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第28号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第17、議案第28号 関ヶ原町グリーンウッド関ヶ原の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第28号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第29号から日程第30 議案第41号までについて（委員長報告・質疑）

○議長（澤居久文君） 日程第18、議案第29号 平成29年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計への繰入れについてから、日程第30、議案第41号 平成29年度関ヶ原町水道事業会計予算までを一括議題とします。

この13議案については、予算審査特別委員会へ審査を付託してありましたので、ここで委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長 子安健司君。

○予算審査特別委員会委員長（子安健司君） それでは、お許しをいただきましたので、予算審査特別委員会の報告をさせていただきます。

付託を受けました議案第29号 平成29年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計への繰入れについてから、議案第41号 平成29年度関ヶ原町水道事業会計予算までの13議案につきまして、

予算審査特別委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は今定例会第1日の会議において設置され、議案の付託がなされた後、平成29年3月13日役場委員会室において午前9時より開催をいたしました。出席委員は、谷口副委員長、田中委員、中川委員、松井委員、楠委員、室委員、川瀬委員の各委員、そして私、子安でございます。欠席委員はございませんでした。会議事件説明のための出席を願ったのは、西脇町長、吉田監理官を初め、所管の各担当課長で、職務のための出席者は、澤居議長、吉森議会事務局長、岡村書記であります。

審査は、執行部担当所管から説明を聴取するなどして、予算内容について慎重に審査を行いました。

予算審査の結果、本委員会に付託を受けました13議案の採決の結果は、議案第32号 平成29年度関ヶ原町一般会計予算は賛成多数により原案のとおり可決するものとし、その他の12議案については、全会一致をもっていずれも原案のとおり可決するものと決定し、午後6時10分に予算審査特別委員会を終了いたしました。

なお、附帯意見として、次の事項を十分留意して取り組まれることを求めるものでございます。

1. 事務機器や除雪車など、長期借り入れなどを検討し、いま一度リース料の見直しを図り、経費の削減に努められたい。

2. やすらぎ健診業務において、助成金制度導入に伴い、町民1人当たりの負担がふえることとなり、町民への周知徹底を図るとともに、病院、福祉、介護の連携を密にした体制の構築を実施されたい。

3. 当町においても、人口の流出と少子・高齢化が顕著になっていることを踏まえ、今後より一層、子育て、教育環境の充実を努められるとともに、職員一丸となって将来のまちづくりのかなめとなる総合計画を策定され、現在実施されている関ヶ原古戦場グランドデザイン事業を軸として、町の活性化に努められたい。

以上、本委員会の審査において出された各意見においては、真摯に受けとめていただき、今後の財政状況を見きわめつつ、計画的な執行を図られることをお願い申し上げ、予算審査特別委員会の委員長報告といたします。

○議長（澤居久文君） 御苦勞さまでした。

委員長報告に対し、これより質疑を行います。

ありますか。

[挙手する者なし]

これで質疑を終わります。

これより順次討論、採決を行います。

日程第18 議案第29号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第18、議案第29号 平成29年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計への繰入れについての討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第29号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第19 議案第30号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第19、議案第30号 平成29年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入れについての討論を行います。

ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第30号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第20 議案第31号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第20、議案第31号 平成29年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入れについての討論を行います。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第31号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第21 議案第32号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第21、議案第32号 平成29年度関ヶ原町一般会計予算の討論を行います。

討論はありますか。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 平成29年度関ヶ原町一般会計予算案について、反対の立場で討論を行います。

反対理由の1点目は、老人福祉センター解体工事費3,700万円が計上されていることです。

解体によって、クラブサークルは他の施設でも代替は可能ですが、お風呂は限定されます。新たに新設はしないという方針のもと、既存の施設を利用することは可能だと思いますが、町はいろいろ理由を述べて、お風呂は当面見送ると方針を出されました。もともとあったお風呂を町や県の都合で取り壊す場合、その代替措置をする責任が町にはあると思います。

町長は、お風呂以外でおっしゃられますが、お風呂というツールは大変大きいものであり、ほかにかえられるものではありません。生きがいを持ってお風呂を利用されている障害者やお年寄りの喜びを奪うことは納得できません。

2点目は、特定健診をマイナンバーに対応できるシステム改修費220万7,000円が計上されていることです。

1つの番号にひもづけされた情報は、1つの番号が漏れれば、そこから全ての情報が漏れることとなります。今回、ひもづけされる特定健診結果は人には知られたくないセンシティブな情報であって、その情報が本人の知らないところで漏れるおそれがあります。個人のプライバシーは最も慎重に扱うべきで、マイナンバーにつなげることは賛成できません。

以上、2点の理由で反対をいたします。

○議長（澤居久文君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 私は、議案第32号 平成29年度関ヶ原町一般会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

平成29年度関ヶ原町一般会計予算の歳入を見ますと、町財政の収入のかなめでもある町税の減収や、既存財源である地方交付税や国庫支出金等においても、依然不安定な厳しい状況下にあります。

こうした中、平成29年度関ヶ原町一般会計予算は総額36億5,280万円が計上され、歳出では副町長の設置、ふるさと納税事業の体制強化、総合計画の策定、病院事業の診療所化に伴う職員整理退職手当等により増となったものの、前年対比1.3%減の4,700万円の減額予算となっております。

今、反対討論の中にありましたお風呂に関しましてはセンターの解体のことであり、よそのお風呂は計上されておりませんので、省略させていただきますが、今回の予算に組み込まれてある社会保障・税番号制度対応関連でございますが、マイナンバー制度は住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するため、活用されるものです。

本町においても、他の近隣市町同様、国の方針としての法の規定に基づき、昨年度よりシステム整備を進められているところであり、次年度7月以降においても、地方公共団体の情報提供のネットワーク化の運用が開始される所であり、先ほど特定健診の話が出ましたけれども、子育て行政サービスとしてマイナンバーを活用し、子育て関連の申請手続において、妊婦、出産、育児等に係る町民の子育て負担の軽減を図るものであり、セキュリティーの強靱化対策は必要であります。本予算計上は法に基づくシステム整備の適正なものであります。

よって、本予算案は今後の財政状況を勘案し、財政の安定化を図るとともに、町民の福祉と地域の特色を生かし、真に必要とすることを重点とし、創意工夫を持って作成された新年度予算と考えます。

本町では、今後多くの事業や諸問題が山積しております。今後とも予算執行につきましては適正に執行され、的確に事業が遂行されるようお願い申し上げます。以上です。

○議長（澤居久文君） ほかに討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第32号 平成29年度関ヶ原町一般会計予算を採決します。

本案は、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第22 議案第33号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第22、議案第33号 平成29年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。

討論はありますか。

[「なし」の声あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第33号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第23 議案第34号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第23、議案第34号 平成29年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の討論を行います。

討論はありますか。

[「なし」の声あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第34号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第24 議案第35号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第24、議案第35号 平成29年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）予算の討論を行います。

ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第35号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第25 議案第36号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第25、議案第36号 平成29年度関ヶ原町介護保険特別会計予算の討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第36号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第26 議案第37号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第26、議案第37号 平成29年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第27 議案第38号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第27、議案第38号 平成29年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計予算の討論を行います。

ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第38号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第28 議案第39号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第28、議案第39号 平成29年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算の討論を行います。

ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第39号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第29 議案第40号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第29、議案第40号 平成29年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算の討論を行います。

ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第40号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第30 議案第41号について（討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第30、議案第41号 平成29年度関ヶ原町水道事業会計予算の討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第41号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第31 議案第42号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第31、議案第42号 損害賠償の額の決定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第42号 損害賠償の額の決定について御説明を申し上げます。

平成29年1月23日、除雪作業中において、除雪車でネットフェンスを破損する事故を起こし、このたび示談が成立いたしましたので、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては産業建設課長に説明をいたさせます。

○議長（澤居久文君） 西村産業建設課長。

○産業建設課長（西村克郎君） 議案第42号 損害賠償の額の決定について御説明を申し上げます。

平成29年1月23日の降雪によりまして、早朝4時ごろから町内全域において除雪作業を行っておりましたところ、職員の運転する車両がJR関ヶ原駅とTHK株式会社との間の町道駅北9号線を除雪中、運転操作を誤り、THK株式会社のネットフェンスに接触し破損をする事案が発生をいたしました。

去る3月10日に、THK株式会社岐阜工場と示談が成立いたしましたので、損害賠償の額を20万4,120円とするものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、全額、町有自動車災害共済保険金において対応をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

ありますか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第42号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第43号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第32、議案第43号 関ヶ原町副町長の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

職員に議案を朗読いたさせます。

○議会書記（小林孝正君） 議案第43号 関ヶ原町副町長の選任につき同意を求めることについて。

本町の副町長に、次の者を選任したいので、議会の同意を求める。平成29年3月17日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

住所、岐阜県羽島市竹鼻町狐穴782。氏名、柴田安寛。生年月日、昭和45年7月24日。

○議長（澤居久文君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第43号 関ヶ原町副町長の選任につき同意を求めることについて御

説明を申し上げます。

平成29年4月より副町長を設置するに当たり、岐阜県危機管理部防災課課長補佐兼防災企画係長の柴田安寛氏を、46歳でございますが、副町長として選任したいので、地方自治法第162条の規定により、同意を求めるものでございます。

柴田氏につきましては、平成5年4月に岐阜県職員として土木県事務所に奉職されて以来、健康増進課、知事公室総合政策課、同じく知事公室情報政策課、経営管理部税務課、中濃振興局中濃事務所、商工労働部企業誘致課、また健康福祉部医療整備課課長補佐を歴任され、平成27年4月からは危機管理部防災課課長補佐兼防災企画係長として活躍をされており、企業誘致や医療整備、また危機管理分野ともに経験が豊富であり、県内市町村の状況も熟知されており、関ヶ原町の副町長として適任であると考えております。

関ヶ原町が抱える課題につきまして、知識と経験を生かし、関ヶ原町のために御尽力いただけるものと思っております。

何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

[挙手する者あり]

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 県からの派遣ということで、今グランドデザインを推進する中で、ちょっと一瞬不安がよぎったのが、県の意向が強くなるかということがちょっと不安なんです、その辺はどうでしょうかということと、先ほど一般質問でもありましたけれども、副町長に入っていただくと町長はちょっと仕事ができるということで、いろいろと回られるという話をされていましたが、私は住民の中に入って、住民の方の意見を聞いていただきたいというふうに思うんですが、伺います。

○議長（澤居久文君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 県のほうから来ていただくことによって、グランドデザインについても、多少は県のパイプ役もお願いすることになる部分もあるかと思いますが、グランドデザインにつきましては、今県のほうから派遣されている職員が、またかわるかもしれませんが、引き続き担当は置くということでございますから、そういった意味では、町サイドに立って仕事をいただけるものというふうに思っております。

それから、副町長を置いた暁には、その業務分担によりまして私も時間的に余裕ができれば、先ほども一般質問でも申し上げたとおり、外にも出させていただきます。その中で、やっぱり住民の方と話し合う、そういったことも可能になってくるというふうに思っておりますので、そういった面で十分努力していきたいと思っております。

○議長（澤居久文君） ほかに。

[挙手する者あり]

3番 子安健司君。

- 3番(子安健司君) この副町長さんの任期というのは、特にあるんですか。
- 議長(澤居久文君) 西脇町長。
- 町長(西脇康世君) 一応、4年の任期ということになっております。一応です。
- 議長(澤居久文君) ほかに。

[「なし」の声あり]

これで質疑を終わります。
これより討論を行います。
討論はありますか。

[「なし」の声あり]

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これより議案第43号を採決いたします。
本案は、原案のとおり同意するに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第33 議案第44号について(提案説明・質疑・討論・採決)

- 議長(澤居久文君) 日程第33、議案第44号 関ヶ原町内部組織設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
西脇町長。

- 町長(西脇康世君) 議案第44号について御説明を申し上げます。

関ヶ原町の総合計画策定を含め、企画政策部門につきましては、やはり町財政の関連が不可欠であることから、新たに企画政策課を設置いたし、また関ヶ原病院の診療所化に伴い、地域包括を柱に、医療、保険、福祉、介護の各事業連携を推進するため、現在のやすらぎを健康増進課とする内部組織を一部改正するものでございます。

なお、細部につきましては総務課長から説明をいたさせます。

- 議長(澤居久文君) 澤頭総務課長。

- 総務課長(澤頭義幸君) 失礼いたします。

それでは、議案第44号 関ヶ原町内部組織設置条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

議案資料その2の1ページからよろしく願いをいたします。

提案説明でもございましたが、新たに2つの課を設置し、あわせて分掌事務を改正するものでございます。

1ページの第1条では、企画政策課と健康増進課を追加させていただき改正でございます。

第2条の分掌事務におきましては、1ページから3ページをあわせてごらんいただきたいと思っております。

同条第1項第1号、総務課のカの予算及び町の財政一般に関することを企画政策課へ、また同条第1項第2号、地域振興課のアからエの4項目を企画政策課へ改正し、また同条第1項第4号の住民課のオにつきましては、名称を変更する改正でございます。

同じく第4号のカ及びケにつきましては、健康増進課といたします。また、新たに健康増進課では、イの健康増進に関すること及びエの地域包括支援に関することを追加させていただき改正となっております。

何とぞ御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

[挙手する者あり]

1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 済みません。細かいというか、よくわからない話をしますけれども、今の分掌事務の関係を見ますと、健康増進課という課は、やすらぎの施設内の事業のみの課と思われる。

ただ、この条例に制定するにおきましては、自治法の158条の内部組織というところで、いわゆる地方公共団体の長は、その権限に属する事務を分掌させるため、必要な内部組織を設けることができる。この場合、当該普通公共団体の長の直近下位の内部組織の設置及びその分掌する事務については、条例で定めるということ書いてあります。

その上で、最も基本的な大きくりの単位である長の直近下位の内部組織について、適正な編成を担保するため、議会に承認をかかわらしめ、法規として明らかにしておく必要があるということで、長の権限に属する事務は最上位の組織を意味するものでありとあります。

ただ、その直近下位の内部の組織という方で、今回この施設のみの課というのは、私としてはちょっと変かなと思うんです。

なぜならば、平成14年までは住民課、福祉課って、町長さんよく知ってみえると思っております。住民課は、戸籍、保健衛生、環境衛生、福祉課は、福祉、介護、保険、年金、15年から、いわゆるやすらぎができたことによりまして、住民課と、ここに健康増進課というものが2つできました。

これは、住民課は戸籍と環境衛生、福祉係があり、それから健康増進課は保健衛生、介護保

険、介護事業、国民健康保険ということで、平成15、16年と2年間、この体制で進めております。

平成17年になってまた戻って、住民課のみのいわゆる国保の関係がうまくいかなかったかもわからんですけれども、戸籍、福祉、1課になっております。

これが、いわゆるやすらぎの関係だけを条例化するという事は、ここにもありますが、市町村において、例えば部課制のような経常的な分掌組織がない制度を採用する場合には、普通地方公共団体の長の直近下位の内部組織といったものに該当するものがないこともあり、このような場合は条例で定める必要はなく、規則で定めるというような自治法になっております。

ただ単純な、いわゆる保健衛生、保健師と介護事業の職員だけで1つの課をつくるということはどういう意味が、どういう考え方でそういうことをやられたのか、一つ質問をさせていただきます。

○議長（澤居久文君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 確かに、今、直近下位というお話がありましたけど、私といたしましては、以前に今のやすらぎの中に健康増進課があったというようなことから、今回もそうさせていただいたということがございますが、病院が診療所化することによって今後、今のやすらぎのある部分、介護部分と保健部分、これらも全て診療所と連携を密にした形で今後動いていかなければならないというふうに考えております。

そういった意味での、来年度におきましては非常に過渡的な状況であるというふうに思っております。一応、住民課から切り離しをさせていただいた上で、今後の連携体制というものをきちっと構築してまいりたいということを考えております。そういった意味で、住民課から今のやすらぎ部分を切り離すという意味で課とさせていただいたところでございます。

今の御指摘のとおり、直近下位という組織の中で、どうしてもおかしいということであれば外さなければなりません。私としては、当面の間、それはいいのではないかとこのように思っているところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 例えば、これはこれで、今後の運営の関係でこうなったという理由は聞きましたけれども、例えば診療所というのは1つのあれですね。やすらぎ自体も1つの施設ですね。

例えば、診療所の部分で、いわゆる健康増進部門、診療部門、いわゆる国保としての1つの直診と事業部門との関係があれば、そういう1つのくくりで1つの単位にできますし、例えば介護事業、介護保険、いわゆる本庁にある直近下位の大きな枠をつくっておいて、向こうの増

進部分で、連携をとってもらおうと、そういう考え方ができなかったのかなと思うんですけど、どうなのでしょうかね、そこら辺は。

○議長（澤居久文君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今、やすらぎの施設長は病院長です。ずうっとそうなっているんです。ところが現実問題、病院長が施設長となっておりながら、何の権限もないような形でございました。そういったこともおかしいんじゃないかということで、何で病院長が施設長になっているかという、国保施設という、やすらぎの補助の関係もあるというふうに思っておりますけれども、そういったことから、今後において病院長と一体とした医療、保健、福祉、介護というものをやっていきたいということで、将来的には院長のもとに集約したいなというふうに思っております。

そういったことで、今回はそういう体制づくりということで、独立をさせたいという思いからさせていただいたものでございますので、御指摘の部分はよくわかりますが、御理解を賜りたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 済みません。いわゆる今の体制はいいんですけど、やすらぎ施設というその状況、診療所とやすらぎとか、そういう施設のあり方というものをもう少し、やっぱりわかっていないのかなど。あれはあくまでもその他機関でありますので、そこら辺だけはしっかり把握しておいてください。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） 1点だけ。企画政策課、それから健康増進課は賛成でありますけれども、この課員というか職員の配置、定員は何名ぐらい予定されているのか。

それと、部屋ですよね、場所、勤務箇所というか。これについて、現時点で明らかにできるなら教えていただきたいと思います。

○議長（澤居久文君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今の定員につきましては、全ての職員の異動全体を考えたときに、正直言って当初考え始めたときには、病院事業の縮小に伴って病院のほうから職員が帰ってくるということを想定しておったんですが、途中で退職をしたいという職員の申し出があったりというようなことで、人員的に今は非常に厳しい状況の中で配置を考えているところでございます。

まだ、今決定をしている段階ではございませんので、一応、企画政策課については四、五人ぐらいで何とかならないかなというふうには思っておりますが、まだ確定していないということで御理解いただきたいと思っておりますし、健康増進課については、今のやすらぎを中心とした形

で持っていききたいなというふうに思っております。

場所についても、今庁舎の中でどこかに配置しなきゃいけないということで、もっと楽にできると思ったのですが、実際非常に厳しいデスクの配置状況になろうということで、今の総務課の横あたりをちょっと拡幅ができないかということを検討させております。そこら辺に配置ができないかと。

そうすると、今の第1会議室等の位置がちょっとずれることになろうかというふうに思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（澤居久文君） 2番 室義光君。

○2番（室 義光君） 2点ばかりですが、総務課の中で予算及び町の財政一般に関することが、今回示された案の中には企画政策課に入っていますが、これはちょっと業務的におかしいんじゃないかなと私は思うんですが。それと地域振興課が、今度がさっと政策課に持っていかれるのはいいんですけど、そうすると地域振興課というのは商工観光課ぐらいの名前に変えたほうがいいんじゃないですか。やることがないと思います。お願いします。

○議長（澤居久文君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 一応、事務分掌という形で、主として担当課をどこにするかということでございますので、財政部門を一般質問のほうでも答えさせていただいたとおり、財政と企画を1つの課として取り扱うことによって、予算等も組んでいくということにしたいと思っております。そういった意味では、今までずっと総務課で全てやっていたのが離れるということでは違和感があるかもしれませんが、それは御理解いただく必要があろうかというふうに思っております。

また、地域振興課が商工観光課というようなニュアンスだと。確かに、私のほうも一旦は議論したことはございますが、従来どおり、地域振興課という形の中で事業を推進させていただきたいというふうに思っているところでございます。名称の話でございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（澤居久文君） ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第44号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第34 議案第45号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第34、議案第45号 関ヶ原町総合開発計画審議会設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第45号について御説明を申し上げます。

内部組織の改正に伴い、第8条において、所管課を「地域振興課」から「企画政策課」へ名称を改正するものでございます。

なお、詳細説明については省略をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第45号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第35 議案第46号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第35、議案第46号 関ヶ原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第46号について御説明申し上げます。

平成29年4月からの副町長設置に伴い、副町長の給料月額については、報酬審議会に諮問し、答申をいただきましたとおりに改正を行うものでございます。

なお、細部につきましては総務課長から説明をいたさせます。

○議長（澤居久文君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） それでは、議案第46号 関ヶ原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

議案資料その2の5ページをお願いいたします。

本条例の提案に際しましては、あらかじめ審議会の意見を聞くものとすることから、関ヶ原町特別職報酬等審議会へ副町長に係る給料月額について諮問をさせていただき、御審議をいただきました。

審議会の答申では、副町長の給料月額とほかの特別職職員の月額給料、また一般職員の手当を含む給料月額等を鑑み、また近隣市町の特別職職員の給料月額、また関ヶ原町の財政状況及び副町長の職責等を勘案し、50万円が妥当であるとの答申をされたところでございます。

答申を受け、審議会で御審議をいただきました月額給料は妥当であるとの判断をいたし、本条例を改正するものでございます。

何とぞ御審議賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第46号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第36 議案第47号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第36、議案第47号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第47号について御説明申し上げます。

関ヶ原病院の診療所化に伴い、役職名など所要の改正を行うものでございます。

なお、本日2日目の上程となりましたのは、本条改正において、他に法改正に伴う改正が見込まれており、あわせて改正をさせていただく予定でございましたが、法改正の詳細が届いておりませんので、役職名のみを改正を行うものでございます。

なお、詳細説明については省略をさせていただきます。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第47号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第37 議案第48号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第37、議案第48号 関ヶ原町地域活性化振興補助金交付条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第48号について御説明申し上げます。

内部組織の改正に伴い、第4条第10号において所管課を「地域振興課」から「企画政策課」へ名称を改正するものでございます。

なお、詳細説明は省略をさせていただきます。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第48号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第38 議案第49号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第38、議案第49号 関ヶ原町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第49号について御説明申し上げます。

法改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては、総務課長から説明をいたさせます。

○議長（澤居久文君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） それでは、議案第49号 関ヶ原町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

まず、本改正につきましては、雇用保険法の改正によりまして、改正される雇用保険法第59条を引用しております企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正するものでございます。

お手元の議案資料その2の8ページ及び9ページをお願いいたします。

本条例の一部改正する条例第1条におきましては、8ページの第17条及び18条関係でございます。

条例第17条関係では、当条第6項における雇用保険法の改正により、従来の広域求職活動費に加え、就職の面接の際に子供を一時預かりを利用する場合の費用等についても支給の対象とすることとなり、従来の「広域求職活動費」について、「求職活動支援費」という新たな制度として設けられましたので、法律に合わせ、引用する部分について名称を改正させていただくものでございます。

次に、18条でございます。

部分休業の対象となる子の範囲を実の子のみならず、法律上の親子関係に準ずる関係にある子にも拡大する改正で、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、介護休暇に係る規定を整備し、給料の減給の対象となる休暇に介護時間を加える所要の改正となっております。

次に、改正条例の第2条関係でございます。

こちらは、6条関係の扶養手当でございます。お手元の資料その2の10ページをお願いいたします。

6条の改正につきましては、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、扶養手当の支給対象となる扶養親族に係る規定及び名称について改正をさせていただくものでございます。

なお、第1条につきましては公布の日から施行し、第2条に掲げる規定は、平成29年4月1日からの施行としてございます。

御審議賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第49号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。10分まで。

休憩 午後1時55分

再開 午後2時10分

○議長（澤居久文君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第39 議案第50号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第39、議案第50号 平成28年度関ヶ原町一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第50号について御説明申し上げます。

議案第42号にて議決を賜りました損害賠償の示談に伴う除雪作業事故賠償金20万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を40億7,008万5,000円とする平成28年度町一般会計補正予算（第11号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、詳細説明については省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第50号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第40 町議第1号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（澤居久文君） 日程第40、町議第1号 関ヶ原町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

3番 子安健司君。

○3番（子安健司君） それでは、町議第1号 関ヶ原町議会委員会条例の一部を改正する条例につきまして御説明申し上げます。

平成29年4月1日より、行政組織の改編及び国民健康保険関ヶ原病院を国保関ヶ原診療所に移行することに伴い、条文第2条第1号中の総務民生常任委員会の所管に、企画政策課、健康増進課の課名を加え、「国民健康保険関ヶ原病院」を「国保関ヶ原診療所」に名称を改めるものでございます。

施行日は、平成29年4月1日からとなっております。

以上、簡単ではございますが、提案説明とさせていただきます。御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより町議第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これにて、本会議に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会前に町長より御挨拶があります。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 一言、御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、平成29年度関ヶ原町予算を初め50の議案を提出させていただきました。ことごとく通していただきました。ありがとうございました。

特に、今議会におきましては来年度から副町長を置くということで、町の執行体制も来年度から一新をさせていただくということになりました。

皆さん方の御支援を賜りながら、これからの新しい体制のもとで職員一丸となって、町発展のためにまた努力してまいり所存でございますので、これからも御支援賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

閉会の宣告

○議長（澤居久文君） 以上をもちまして平成29年第1回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時14分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員